

第8回「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」

2019年10月25日
午後3時～4時30分
協会第1会議室

次 第

1. 検討事項

(1) SDGsの普及・推進について

- ・国連Tokyo 2020 SDG Zoneへの協力について
- ・SDGsミニ番組「フューチャーランナーズ」について

(2) 大学との連携について

(3) 株主優待SDGs基金の次年度支援先の選定方針（案）について

2. 報告事項

- ・下部分科会の検討状況等について

以 上



日本証券業協会

Japan Securities Dealers Association

資料 1 - 1



とう し
10/4は
証券投資の日

SDG s の普及・推進について

2019年10月

日本証券業協会

SDGs推進本部 SDGs推進室

1. 「Tokyo 2020 SDGsゾーン」の提供について



1. Tokyo 2020 SDGsゾーンの概要

目的	世界中の人々が注目する2020年の東京オリンピック開催に合わせ、スポーツ選手も参加するSDGsに関するイベントを開催することにより、より広い層へのSDGsの周知を図る。
主な内容	各国のスポーツ選手をはじめ、国連・政府・企業・市民社会・スポーツ関係者らをゲストに招き、マルチステークホルダーで、SDGsに関する幅広いテーマについてのパネルやインタビューを行う。 議論の様子を、国連ウェブTVを通じてライブ発信するとともに、国連ウェブサイト上にアーカイブ化され閲覧可能となる。
主催者	国連、朝日新聞
開催時期	7月下旬～8月下旬 (オリンピック開催前後の5日間、パラリンピック開催前後の5日間の合計10日間を予定) 各日、計4時間(日本語2時間、英語2時間)
開催場所	国連大学本部1階スペースを予定
参加対象者	国内外の市民一般
スポンサー費用	約2,000万円
スポンサーとして 享受できるメリット	パネルへの登壇、パンフレット等への団体名の掲出、関連資料の配布、座席の優先的確保、動画の二次利用 (国連と協議中)

(参考) 過去の開催事例

2019年9月21～27日 国連総会ハイレベル期間中にニューヨークのUN Visitors' Plazaで開催。



1. 「Tokyo 2020 SDGsゾーン」の提供について



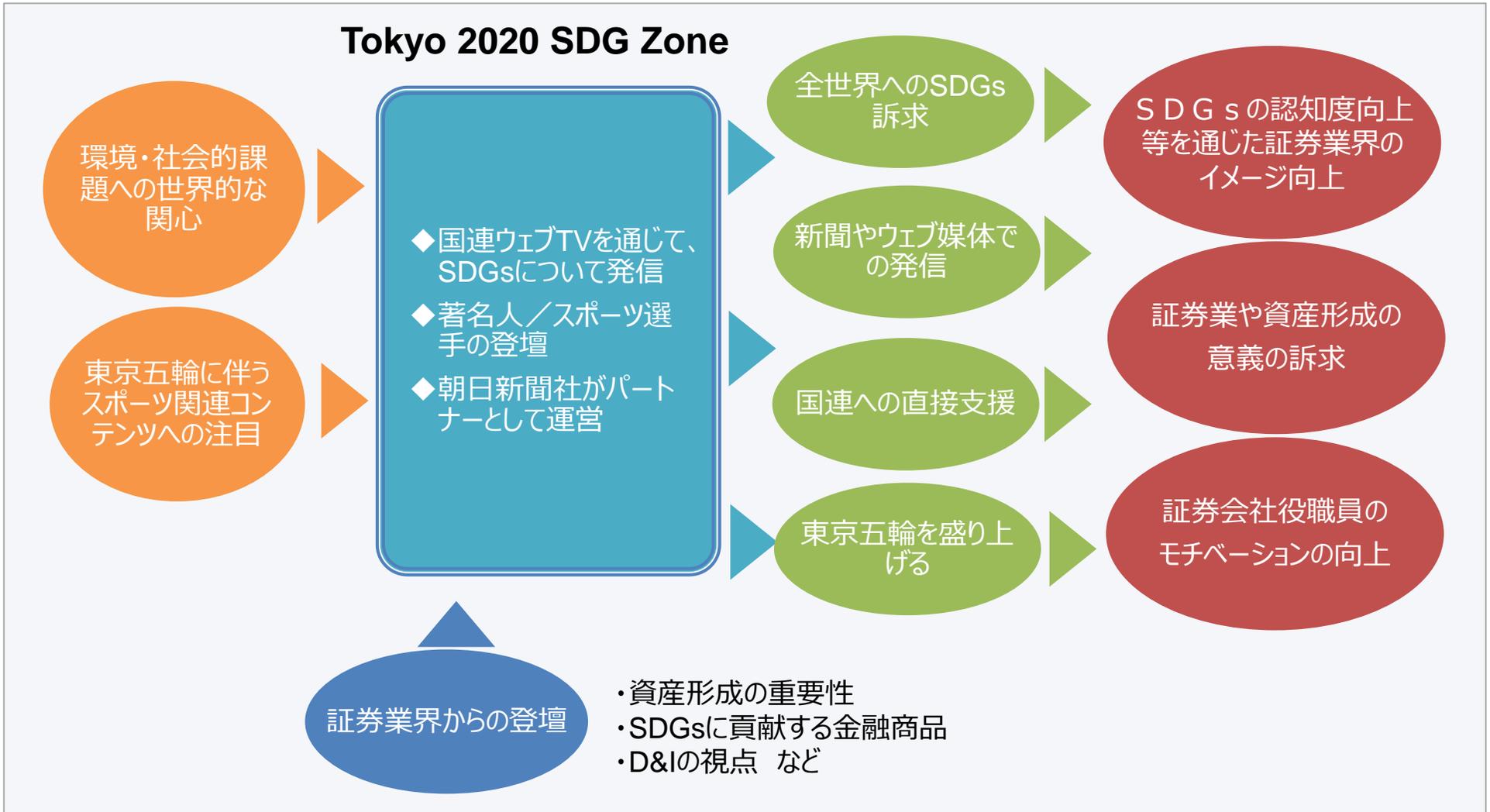
2. 証券業界のパネルへの登壇（案）

例えば「**スポーツの持続可能性**」に焦点を当て、以下の内容をテーマとしたパネルに証券業界から登壇することが考えられる。

テーマ	競技者人口の確保	気候変動	ダイバーシティ&インクルージョン
背景	スポーツの持続可能のためには、選手として活躍する競技者人口の確保が必要である。 競技者人口の確保のためには、現役時代以降の生活基盤を確保し、安心して競技に集中できる環境整備が必要。	気候変動がスポーツに与える影響の強さ、スポーツイベントの実施などが環境へ与えるインパクトの大きさ等を踏まえ、気候変動対策は東京五輪のメインコンセプトのひとつとして挙げられている。東京五輪組織委員会は、2018年12月に国連が策定した『Sports for Climate Action Framework』の基本合意書に署名。	スポーツは性別、年齢、国籍、人種、民族、障がいの有無などを越えて誰もが取り組むことができるものであり、「多様性」を大事にするというD&Iを考へ方はスポーツと非常に相性が良いものである。東京五輪組織委員会でも大会開催に当たりD&Iを取り入れ楽しめる大会にすることで、日本社会にD&Iをレガシーとして根付かせていくことを目指している。
参画の仕方	生涯を通じて安心した生活が送れるための方策の1つとして、資産形成の必要性について、紹介を行う。	気候変動に対応する活動への資金提供者として、証券業界の気候変動に対する取組み（気候変動関連の金融商品（グリーンボンド等）の組成・販売等）について、紹介を行う。	証券業界におけるD&Iの取組みや支援活動、ESGの観点から見たD&Iについて、紹介を行う。
登壇者候補	<ul style="list-style-type: none">・著名な現役スポーツ選手・著名な引退したスポーツ選手・日証協役職員・証券会社役職員・FPなど	<ul style="list-style-type: none">・環境大臣・気候変動に取り組む著名スポーツ選手や著名財界人・日証協役職員・証券会社役職員など	<ul style="list-style-type: none">・パラリンピック選手・日証協役職員・証券会社役職員・シンクタンク・有識者など

1. 「Tokyo 2020 SDGsゾーン」の提供について

3. 証券業界が本イベントを提供することの意義（イメージ図）



2.SDGs ミニ番組「フューチャーランナーズ」について



1. 上期の視聴率推移等

	期間	放送時間（地上波）	平均世帯視聴率
第1期	2018年7～9月	毎週日曜日 17:25～17:30	3.2%
第2期	2019年1～3月		3.5%
第3期1Q	2019年4～6月	毎週水曜日 22:54～23:00	3.9%（5.5%）
第3期2Q	2019年7～9月		4.6%（5.1%）
第3期3Q	2019年10～12月		4.5% ※ （4.4%）

* 括弧内は同時時間帯の他局含めた全体の平均視聴率
※10月16日放送分までの平均（3回分）

2. 今後の対応方針

昨今の国内におけるSDGsに対する理解・浸透状況や業界の環境等を勘案し、「証券投資推進のための広報検討ワーキング・グループ」において継続の要否について検討を行う。

3. 今後のスケジュール（予定）



時期	検討体	主な検討・報告内容
2019年10月25日	SDG s 懇談会	来年度の「SDGsの普及・推進策」について検討
2019年11月19日	証券戦略会議	来年度の「SDGsの普及・推進策」について報告
2019年12月26日	証券投資推進のための広報検討WG	来年度の「SDGsの普及・推進策」について審議
2019年12月17日	証券戦略会議	来年度の「SDGsの普及・推進策」について報告
2020年1月14日	証券戦略会議	来年度の事業計画（「SDG s の普及・推進策」の事業化）について審議
2020年2月～3月	総務委員会	来年度の予算案について審議
2020年3月	理事会	来年度の予算案について審議

資料 1 - 2



とう し
10/4は
証券投資の日

大学との連携について

2019年10月
日本証券業協会
SDGs推進室

1. 本協会では、本年度の最重要テーマである「SDGsに貢献する証券市場の実現」に向け、その方策の一つとして「大学等との連携によるSDGsの実装化」を掲げている。
大学との連携を通じて、大学の「知」の活用により社会的課題解決に向けた施策の実装化を推進することや、大学生等にアクセスすることで投資や起業に対する価値観の育成等、証券市場に知見のある人材を育成することが可能になると考えられる。
2. 他方、東京大学では、2015年、五神総長の総長着任時、大学全体の高次元の目標としてSDGsを盛り込んだ長期ビジョンを掲げた。
2017年7月には、SDGsを活用した「知」への投資（知へのリスクマネーの供給、資金の好循環）を目指し、総長を本部長とする「未来社会協創推進本部」(FSI)を設置し、SDGsに関連する取組み（次頁参考）を本格始動。
3. 本協会と東京大学では、事業戦略の柱に「SDGs」を掲げている点や「リスクマネーの供給や資金の好循環」の課題認識等、共通する考えが存在することから、包括的連携も視野に入れ、具体的施策の連携について検討を進めている。

2. SDGs推進に向けた東京大学の取組みの背景

1. 東大とSDGs

2015年五神総長着任時、大学全体の**高次元の目標**としてSDGsを盛り込んだ長期ビジョンを掲げた。

2. SDGsを活用した「知」への投資

①大学経営上の課題

2015年6月、文部科学省より「国立大学経営力戦略」が提示

→公費依存体質から脱却し、**運営から経営へ**移行するため、**財源の多様化**が必須

②日本全体の課題

従来の資本集約型社会の延長線上ではない**知識集約型社会への転換期**

→しかし、日本では①雇用の維持を最重要視する経営者や②間接金融が中心の金融構造等の理由によって新しい社会に向けた**リスクマネーが不足**



知識集約型社会への転換の駆動者として、大学が持つ**知をお金に換えて**、**資金の好循環**を作るとともに、大学の**経営基盤を強化**したい。

3. 大学関連ベンチャーの促進

ベンチャー企業はよりよい社会の構築に向けて様々な**社会課題解決に貢献する可能性**

→若者の起業をサポートするだけでなく、民間企業の人材や技術を掘り起こすことにも貢献したい。

3. 東京大学との連携の可能性

1. シンポジウムの共催(次頁)

学生向けに、「より豊かな社会の実現に向けた(資金循環を好転させるための)市場金融のエコシステム構築」や「知のマネタイズ」等をテーマとするSDGsに関するシンポジウムを共催できないか。

2. 金融経済教育等の実施

将来的期待値にも着目する投資家の育成に向け、大学において金融経済教育を実施できないか。

3. 大学関連ベンチャーの促進

ベンチャーエコシステムを形成するプラットフォームに、例えば以下のように関与することはできないか。

- ① 起業・経営・資金調達等の相談や学生向けのスタートアップに関する講義における証券会社役職員のサポート。
- ② ベンチャー企業へのリスクマネーの供給における証券会社のサポート(株式投資型クラウドファンディングの活用等)。
- ③ ベンチャー企業のEXIT時のIPOやM&Aの証券会社のサポート。

4. 地域社会における連携

地域社会の活性化に向け、市場を活用することはできないか。

5. 国際社会における連携

日証協が事務局を務めるアジア証券人フォーラム(ASF)の枠組みを活用して、国際社会におけるSDGsの普及推進に貢献できないか。

4. シンポジウムの共催について（案）

【シンポジウム概要(案)】

目的	今世界で起きている社会的課題を自分事化して考えるとともに、大学で学ぶ学問や研究を通じて課題解決に貢献することが出来ることを理解する。更に、課題解決に向けたアクションを実装化（起業）するために必要不可欠なお金の流れ（投資）についても考える機会を提供する。
日程	2020年3月中下旬
タイトル・テーマ	「17のゴールの総選挙 私たちが出来ること」（仮） 今、注目を集めているSDGs。その達成のために一人ひとりができることは何か。 大学での研究からベンチャーとして起業した事例を通じて、社会との繋がりを考える。
プログラム	基調講演1 「SDGsー今、地球で何が起こっている？」 パネル1 「エコロジーとエコノミーの共存ーSDGs達成のための選択肢は無限大」 基調講演2 「研究からビジネスへ」 パネル2 「イノベーションの担い手」
会場	渋谷スクランブルスクエア15階「SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）」 ※東京大学など5大学と国内外の企業による産業交流施設として2019年11月オープン予定
主催	東京大学、日本証券業協会
対象者	高校生、大学生、大学院生

1. 未来社会協創推進本部の設置

2017年7月、「世界の公共性に奉仕する大学」としての使命を踏まえ、地球と人類社会の未来への貢献に向けた協創を効果的に推進するため、総長を本部長とする「未来社会協創推進本部」(FSI)を設置。

2. FSIシンポジウムの開催

FSIやSDGsに関する東京大学の各取組におけるシンポジウム、ワークショップ、講演会等をFSIシンポジウムと位置付けシリーズ化することで、各取組みを効果的に発信。

3. 未来社会推進本部へのプロジェクト登録

SDGsの目標に基づき、東京大学の多様な活動を可視化・発信することにより、シナジーと社会的価値の創出につなげるための仕組みを構築(191のプロジェクトが登録)。

4. 産業界との連携

新たな事業成長に向けた基本的な共通ビジョンとして、SDGsを活用。
大学と産業界とが経済社会のビジョンを構築・共有して課題解決に取り組む「産学協創」を促進。

5. 地域社会との連携

地域との連携を全学的なもとのして継続的に行い、世界的視野を踏まえつつ地域の課題を住民と共に解決。
学部学生が地域社会に飛び込み社会的課題の現実を学び、その解決に貢献する「フィールドスタディ型政策協働プログラム」を創設。

6. 国連との連携

国連大学との連携。国連開発計画(UNDP)と包括連携協定を締結のうえ、シンポジウムを共催。
国連工業開発機関との共同シンポジウムを開催。

【出所】東京大学提供資料、東京大学ウェブサイト等より日証協作成



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料 1 - 3



とう し
10/4は
証券投資の日

株主優待SDGs 基金に関する本年度の進捗 状況及び来年度の支援先（案）について

2019年10月

日本証券業協会

SDGs推進本部 SDGs推進室

1. 株主優待SDGs基金の概要

株主優待SDGs基金の目的、形態、原資及び使途は以下のとおり。

基金の目的

株主優待等を利用して、国連が提唱する国際社会全体の目標であるSDGsに係る社会的課題に取り組む者を支援し、もって国際社会におけるSDGsの達成に資することを目的に、本基金を設置する。

基金の形態

本基金は、日証協内に「株主優待SDGs基金特別会計」を設置し、同会計において処理を行う。

基金の原資

次のいずれかとする。

- 会員等が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
 - ①当該メニューを選択した株主に係る株主優待相当額
 - ②株主優待品の受領を放棄した株主に係る株主優待相当額
- 会員等が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待品を換金して得た金銭を本基金に寄付したときの当該金銭

基金の使途

SDGs懇談会に諮問し、証券戦略会議が認めた、次に掲げる活動を行う者を支援するための寄付としてのみ拠出する。

- 国連システム（総会、理事会、事務局、諸計画、基金、専門機関、その他の関連機関等）の活動のうち、SDGsの達成のために寄与すると認めるもの
- その他、SDGsの達成のために必要と認めるもの

1. 株主優待SDGs基金の概要

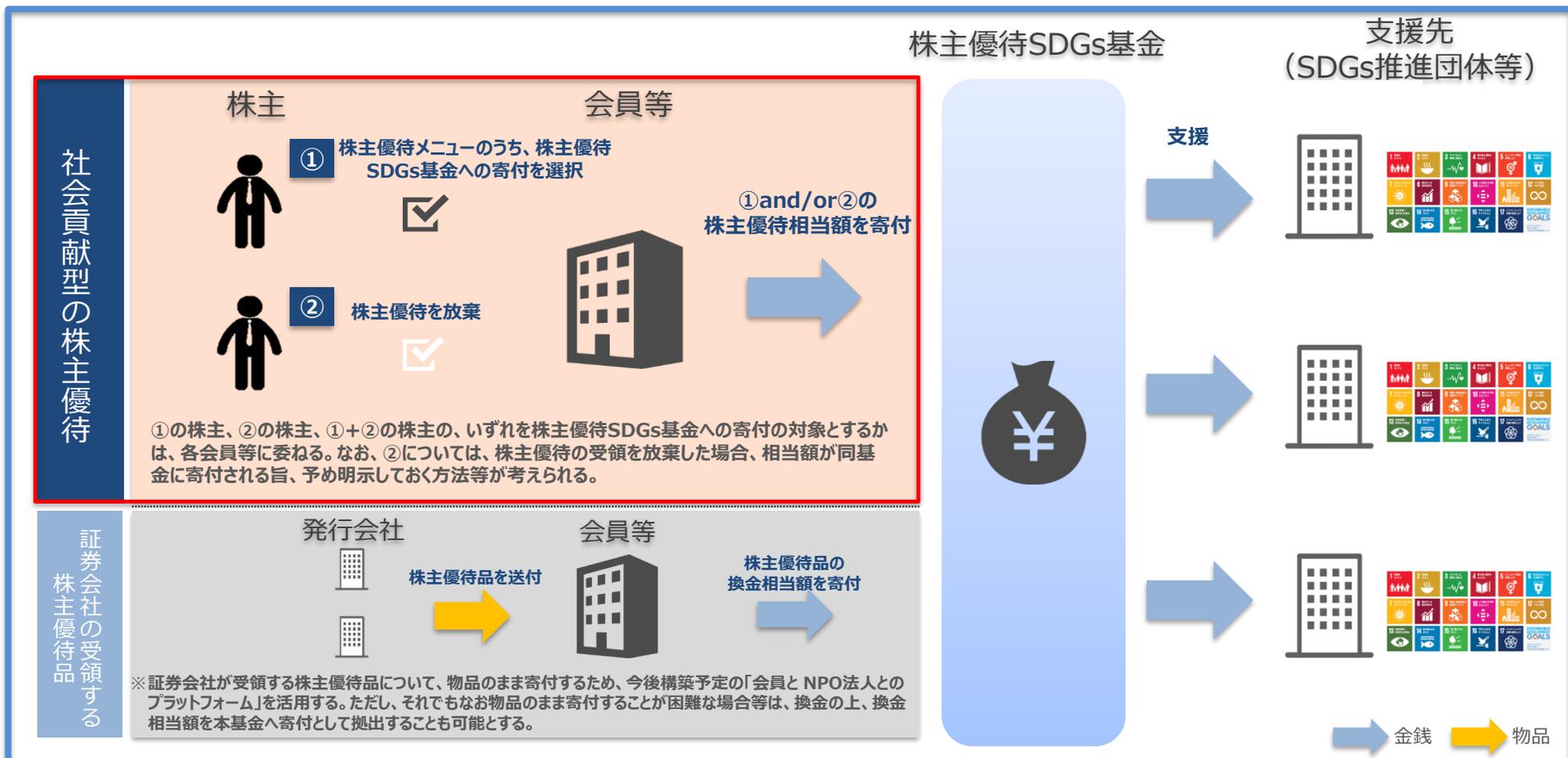


- 日証協内に株主優待SDGs基金を設置。
- 本施策に賛同する会員及び会員の持株会社（会員等）が同社株主に対して提供する株主優待メニューの一つとして「株主優待SDGs基金への寄付」を設け、同基金は以下の株主優待相当額を原資とする寄付を受け入れる。

- ① 当該メニューを選択した株主に係る株主優待相当額
- ② 株主優待品の受領を放棄した株主に係る株主優待相当額

なお、同基金は会員等が受領する株主優待品の換金相当額を原資とする寄付も受け入れる。

- 同基金は、こうして集まった資金を、SDGsの目標に照らして適切なところとして選定した団体等の活動を支援するための寄付として拠出する。



2. 2019年度における実績（2019年9月末時点・途中集計）



2019年度における株主優待SDGs基金への拠出金額合計及び拠出があった証券会社は以下のとおり。
（2019年9月末時点・途中集計）

拠出金額合計 （途中集計）

4,610,360円

（内訳）

- ① 社会貢献型の株主優待… 508,000円
- ② 証券会社の受領する株主優待品の換金相当額… 4,102,360円

拠出があった 会員証券会社等

計5社（2019年9月末時点）

※ 2019年9月末時点で、岩井コスモ証券、エイチ・エス証券、SBI証券、大和証券グループ本社、中原証券（50音順）より拠出を受けているほか、複数の会員証券会社等が今後拠出予定である。

⇒ 2019年度において本基金に拠出された資金は、全て「**WFP国連世界食糧計画（国連WFP）**」に寄付され、同機関の「学校給食」支援に活用される予定である。

3.2020年度の支援先の選定方針（案）について



SDG s 懇談会におけるこれまでの主なご意見

- 基金の規模感や国内でも様々な社会問題があることを踏まえると、**日本国内のNPO法人等に支援**することで良いのではないか。
- 支援先の選定に当たっては、中間支援組織やどの団体が良いかということに詳しい専門の方々の手を借りる必要があるだろう。
- 透明性の観点からは、広く募って選定していくといったプロセスが必要だと考える。
- 株主優待品を受領できない海外投資家や機関投資家にも、納得性の高い寄付先を選定すべきである。**海外投資家等にも理解を得られやすい、国連関係機関**への寄付としてはどうか。
- 将来的に規模が大きくなれば国際的な機関に寄付するのもよいが、大きな団体だと何に使われたかわかりにくいので、国連機関であったとしても**資金用途が見える形**でないとならない。

3.2020年度の支援先の選定方針（案）について

2020年度支援先の選定方針（案）

以下の考え方より、2020年度の支援先については、日証協では複数（国内、海外各1先の2先を想定）の支援先を選定し、最終的な支援先の選択は寄付金を拠出した証券会社が行うこととしてはどうか。また、日証協が提案する支援先については、2019年度の寄付実績のある証券会社の意見を踏まえつつ、①国連システム（総会、理事会、事務局、諸計画、基金、専門機関、その他の関連機関等）、②日本国内のNPO法人等を広く支援している実績がある団体等からそれぞれ1先ずつ選定を行うこととしてはどうか。

（支援先を1先に限定しない理由）

- 初年度である2019年度の実績を踏まえると、**寄付金の原資として①社会貢献型の株主優待②自社が受け取る株主優待品の換金相当額の双方が見られ、そもそもの原資の出し手（株主、顧客、会員証券会社）が異なること。**
- 初年度である2019年度の9月末時点においても既に約500万円拠出が行われており、**ある程度の規模の拠出金額が見込まれること。**
- 株主優待を辞退している海外投資家や機関投資家に納得性の高い、グローバルな活動を行う団体が適当であると考えられる一方、日本国内の投資家にとっては、日本国内で活動するNPO法人等への寄付は理解を得やすいと考えられること。

（支援先選定に当たっての考え方）

- より多くの株主に「株主優待SDGs基金への寄付」を選択いただくためには、**ある程度の認知度・実績があり、かつ既にガバナンス体制が構築されていて資金使途の透明性が高い団体**が適当。
- これまで**支援実績がある団体**へ、ある程度継続的に支援することにより、本基金のプレゼンスが向上するものと思慮。

(参考) 2020年度の支援先 (例示)



1. 国連システム支援先 (例示)

WFP国連世界食糧計画 (国連WFP) ※2019年度支援先

支援先概要	目的及び活動内容	飢餓のない世界を目指し、緊急食料支援、母子栄養支援、学校給食支援、自立支援等の様々な食料支援活動を実施。
	支援対象	災害や紛争の被災者、妊婦や授乳中の母親、栄養不良の子どもなど、最も貧しい暮らしを余儀なくされている人々。
	認知度 (投資家等への訴求)	高い 株主優待に同団体への寄付を実施している企業も複数あり、認知度は高まりつつある。民間からの寄付の約6割が個人の寄付。
	支援先における本基金のプレゼンス	非常に高い 年間100万円以上の寄付により、国連WFPパンフレットへの本基金の掲載が可能。
支援内容	具体的資金使途	学校給食支援 ・給食一日約30円
	支援の効果	・子どもの栄養状態を改善し、勉強への集中力を向上。 ・家事のため学校へ通えない女子の就学率が向上。 ・教育は国の安定と発展に寄与。
	貢献するSDGs目標	ゴール1、2、4、5、8、10、17
	レポートイング	「拠出金を学校給食〇日分に使用」といった具体的報告が可能。

参考 (株主優待に国連WFPへの寄付を導入している企業) : 日清食品、日本ハム、キッコーマン、中村屋、カンロ等

注) 寄付金の送金先は、日本における国連WFPの公式支援窓口である特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画WFP協会 (代表者: 安藤宏基会長) となる。

(参考) 2020年度の支援先 (例示)



2. 日本国内のNPO法人等を広く支援している団体等の支援先 (例示)

内閣府など「子供の未来応援基金」

支援先概要	目的及び活動内容	法律及び大綱に基づき、国民の力を結集して全ての子供達が夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指す「子供の未来応援国民運動」の一環として創設。
	支援対象	子どもたちへの支援に取り組む公益法人、一般法人、NPO法人、その他ボランティア団体等（2019年4月時点：計71団体）。
	認知度 (投資家等への訴求)	高い 多くの企業・個人のほか、国・地方公共団体・大学等も本基金に参加している。
	支援先における本基金のプレゼンス	高い 本基金が創設された2015年からの寄付額累計は約11億円（2019年7月末時点） 寄付額が一定額を超える企業は、本基金ウェブサイト等への掲載が可能。
支援内容	具体的資金使途	基金事業審査委員会において採択された団体への支援。 ※事務局の運営費用に基金は使用しない。
	支援の効果	草の根で活動を行う団体を支援するため、以下のような効果が期待できる。 ・地域単位で活動する団体が多いため、当事者に対してより身近な支援が可能。 ・一人ひとりの状況に基づき、制度の枠を越えて弾力的にニーズに沿った支援がしやすい。
	貢献するSDG s 目標	ゴール 1、2、4、8、10、12、17
	レポートイング	支援が採択された団体については本基金ウェブサイトにて公表。 また、上記団体の活動内容については、本基金のパンフレットにて一部確認が可能。

参考（株主優待に本基金への寄付を導入している企業）：グンゼ

※本基金については、「こどものみらい古本募金」に参画する形で既に証券業界として協力を行っている。

4. 今後のスケジュールについて



時期	検討体など	主な検討・報告内容
2019年10月25日	SDG s 懇談会	・2020年度の基金の支援先の選定方針（案）に関する検討
2019年11月19日	証券戦略会議	・2020年度の基金の支援先の選定方針を決定
2020年3月上旬頃	SDG s 懇談会	・2020年度の基金の支援先（案）に関する検討
2020年3月17日	証券戦略会議	・2019年度の基金の収支状況の報告 ・2020年度の基金の支援先を決定
2020年3月17日頃	対外公表	・2019年度の基金の収支状況の公表 ・2020年度の基金の支援先の公表

資料 2

下部分科会の検討状況等について

2019年10月25日
SDGs推進室



SDGsで掲げられている社会的な課題に積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として『証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会』を設置(2017年9月19日)

証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会
 座長: 日本証券業協会会長 / 構成: 有識者及び協会員

貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会

証券業を通じ社会的課題解決に貢献するため、インパクト・インベストメント関連の金融商品の組成・販売の促進に向けた具体的方策等について検討・対応する。

◆ 具体的施策例

- ・SDGsに貢献する債券の総称統一 ⇒【SDGs債】
- ・証券会社役員向けの普及・啓発資料「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の作成 (2019年3月29日公表)
- ・国際資本市場協会(ICMA)との共催によるグリーンボンドコンファレンスの開催(毎年)

※2019年3月29日、第一次報告書公表

働き方改革そして女性活躍支援分科会

証券業界における働き方改革や女性活躍の推進を図るため、業界横断的な方策について検討・対応する。

◆ 具体的施策例

- ・代表者向けセミナー (2018年11~12月)
- ・女性職員のネットワーク構築「証券Women's Network」(2018年10月4日~、東・名・阪で実施)
- ・管理職向けセミナー (2019年1月~、東・名・阪で実施)
- ・働き方改革に関する事例集の作成 (2019年3月29日公表)

※2019年3月29日、第一次報告書公表

社会的弱者への教育支援に関する分科会

経済的に厳しい状況でも子供達が将来に希望を持って成長できるよう、証券業界として支援できる方策について検討・対応する。

◆ 具体的施策例

- ・代表者向けセミナー (2018年11~12月)
- ・古本募金の実施 (2018年10月4日~)
- ・NPOと証券会社のプラットフォームの構築 (2019年12月運営開始予定)

※2018年6月19日、報告書公表

1. 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」

1-1. SDGsと資本市場に関するシンポジウム:概要

1) 開催期日	2019年(令和元年)7月9日(火) 午後1時20分～4時45分	
2) 会場	日経カンファレンスルーム(東京都千代田区大手町1-3-7 日経ビル6階)	
3) テーマ	資本市場におけるSDGs推進への取組みと課題	
4) 参加者	約180名(うち、証券会社役職員95名)	
5) プログラム	6) 当日の様様	
<p>13:20～13:25 主催者挨拶(日本証券業協会 会長 鈴木茂晴)</p> <p>13:25～14:25 基調講演1「SDGsと企業の役割」 蟹江憲史 慶應義塾大学大学院教授 基調講演2「SDGs推進に向けた資本市場の役割」 水口剛 高崎経済大学経済学部教授</p> <p>14:25～14:35 日本証券業協会「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」報告書概要について 分科会主査 荻野明彦 大和証券専務取締役</p> <p>14:35～15:10 証券会社におけるSDGs推進に向けた取組み状況の報告 水戸証券(魚津亨 代表取締役副社長) 大和証券(荻野明彦 専務取締役) メリルリンチ日本証券(林礼子 取締役副社長)</p> <p>15:30～16:40 パネルディスカッション「資本市場におけるSDGs推進に向けた課題と展望」 河口真理子 大和総研研究主幹 相原 和之 野村証券 デット・キャピタル・マーケット部ESG債担当部長 飯塚 優子 住友林業 サステナビリティ推進室長 池田 賢志 金融庁 総合政策局総務課国際室長兼チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー 小野塚恵美 ゴールドマン・サックスアセットマネジメント 運用本部スチュワードシップ責任推進室長 寺沢 徹 アセットマネジメントOne 運用本部責任投資部長</p> <p>16:40～16:45 主催者挨拶(日本証券経済研究所 理事長 増井喜一郎)</p>	 	

1-2. グリーンボンドコンファレンス：概要

グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、2017年、2018年に続き、3回目となるグリーンボンドコンファレンスを開催した。

日程	2019年10月9日（水）9時30分～17時15分
タイトル	「日本とアジアのグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンド市場の発展」
会場	ホテルニューオータニ 鶴の間
主催	国際資本市場協会（ICMA : International Capital Market Association） 日本証券業協会
参加者	日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、在日大使館職員、その他の関係機関、報道機関等 約700名（昨年比約30%増）



- 気候変動への対応や公正な社会の実現に向けた関心が世界的に高まり、グリーンボンド等の市場は世界・日本において着実な拡大を見せている。
- これらを背景に、今回のイベントには、発行体、機関投資家、金融機関等から、約**700**名が参加し、小泉環境大臣等ハイプロファイルなスピーカーが登壇した。
- 欧州におけるタクソノミーの議論に見られるように、グリーンボンド等における対象プロジェクトの適格性の確保・強化、投資家への適切な開示を求める声は一段と高まっており、本イベントにおいても、プロジェクトのインパクト（環境改善効果）、コスト負担を含めた適切な評価・開示のあり方、規制の役割等が活発に議論された。
- 日本でも、気候変動問題への関心は高まっており、同じ週にTCFD関連のイベント（TCFDサミット等）が東京で開催された。

1-2. グリーンボンドコンファレンス:プログラム

08:45 受付、ウェルカム・コーヒー・サービス

09:30 歓迎・開会の挨拶 - 日本証券業協会 会長 鈴木 茂晴

09:35 来賓挨拶 - 環境大臣 小泉 進次郎 氏

09:45 パネル1: 規制イノベーション - EUとアジアの比較

EUでは、サステナブルファイナンスの意欲的なアクションプランが実施されている。一方、中国は規制されたサステナブルファイナンス市場を持っている。日本とその他のアジアの国々では、グリーンボンド原則やソーシャルボンド原則に代表される、国際的なベストプラクティスを主に採用し、適合している。これらの異なるアプローチは矛盾しているのか、基本的には全て合致しているのか。

モデレーター：国際資本市場協会 (ICMA) マネージング・ディレクター GBP/SBP事務局、EU TEGメンバー ニコラス・ファフ

パネリスト：野村證券 ESG債担当部長 相原 和之 氏

欧州委員会 銀行規制監督ユニットヘッド ナタリー・ベルガー 氏

金融庁 チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー 池田 賢志 氏

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 デット・キャピタル・マーケット部長 マネージング・ディレクター 池崎 陽大 氏

香港金融発展局 主管 (政策研究) 董一岳 氏

10:35 コーヒー&ネットワーキング ブレイク

11:05 基調講演 - BPCEグループ グループCOO兼ファイナンシャルオペレーションヘッド オリヴィエ・イリソン 氏

11:15 パネル2: 資本市場におけるSDGsの役割

膨大な額の資金が持続的な発展 (地球を守りながら繁栄を促進する) には必要である。大規模アセットオーナーはますますインパクトを伴う投資機会を求め、今やSDGsがその方向性の確認点となっている。SDGsの推進や資金調達におけるグリーン、ソーシャル、サステナビリティボンドの役割とは何か。

モデレーター：HSBCデット・キャピタルマーケット グローバル共同ヘッド ICMA理事会副議長

ジャンマルク・マーシエイ 氏

パネリスト：SMBC日興証券SDGsファイナンス室長 チヴァース 陽子 氏

日本政策投資銀行 財務部長 松井 泰宏 氏

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事 西川 浩 氏

PIMCOエグゼクティブ・ヴァイスプレジデント ケティッシュ・ポタリングム 氏

国際金融公社 シニア・ファイナンシャル・オフィサー 安井 真紀 氏

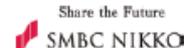
1-2. グリーンボンドコンファレンス:プログラム

- 12:00 昼食
- 13:00 基調講演－年金積立金管理運用独立行政法人 理事（管理運用業務担当）兼CIO 水野 弘道 氏
- 13:10 基調講演－住友林業 取締役常務執行役員 川田 辰巳 氏
- 13:20 パネル3: 企業、金融機関のリーダーによる視点
ーアジアの企業はグリーン、ソーシャル、サステナビリティボンドを主要な調達手段とする準備は出来ているか
グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンドは、アジアにおいて飛躍的に成長しているが、障壁はまだ残っている。
潜在的な発行体が市場参入する上での障害は何か、これをどのように緩和できるか。
モデレーター：メリルリンチ日本証券 取締役副社長、日本証券業協会SDGs懇談会委員、
国際資本市場協会（ICMA）理事会理事 林 礼子 氏
パネリスト：クレディ・アグリコルCIB サステナブルバンキングアジア環太平洋ヘッド ドミニーク・デュバール 氏
ANAホールディングス グループ経理・財務室 財務企画・IR部 財務チーム リーダー三宅 一史 氏
大和証券 デット・キャピタルマーケット部 オリジネーション課 副部長 清水 一滴 氏
日本生命 取締役常務執行役員 戸田 和秀 氏
- 14:15 リーダーシップ・ダイアログ
ー持続可能性の実現 グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド市場の真の貢献は何か。
国際資本市場協会（ICMA）チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック
欧州投資銀行 ファイナンス局長 ベルトラン・ドゥ・マジエール 氏
- 14:45 パネル 4: インパクトとESG－パフォーマンスと市場関連性の計測
高まる投資家への報告要件（TCFD）や投資家のインパクトへの要求は、投資家の求める情報をどのように変えることになるか。発行体はそれを果たすことができるか。
モデレーター：JPモルガン グリーンボンド統括責任者 GBP/SBP副議長 マリリン・セシ 氏
パネリスト：アムンディ 債券運用部長 有江 慎一郎 氏
世界銀行 財務局 駐日代表 有馬 良行 氏
みずほ証券 コーポレート・ファイナンス部 サステナブル・ファイナンス室室長 伊井 幸恵 氏
環境省 大臣官房環境経済課 課長補佐 菅生 直美 氏
- 15:30 基調講演－金融庁 長官 遠藤 俊英 氏
- 15:40 コーヒーブレイク
- 16:00 基調講演－三菱UFJフィナンシャル・グループ CFO 徳成 旨亮 氏

1-2. グリーンボンドコンファレンス:プログラム

- 16:10** パネル 5:新たなサステナビリティのタクソノミーと分類
提案中のEUタクソノミーは、長期的に市場にポジティブなインパクトを与えることが期待できるか、グリーンとグリーンウォッシングの懸念は残るか。市場はどのように独自の分類を開発していくか、これらはどのように比較されるか。アジアでも類似のアプローチが続く見込みか。
モデレーター：国連責任投資原則（UNPRI）チーフ・レスポンシブルインベストメント・オフィサー EUTEGタクソノミーサブグループ ネーサン・ファビアン 氏
パネリスト：格付投資情報センター 格付企画調査室長兼ESG推進部長 石渡 明 氏
気候債券イニシアティブ（CBI）CEO 兼共同創業者 ショーン・キドニー 氏
野村證券 インデックス業務室インデックス監理グループ ヴァイス・プレジデント 宮野 俊英 氏
サステナリティクス サステナブル・ファイナンス・ソリューションズ マネージャー トリッシャ・タネージャー 氏
第一生命 エグゼクティブ・サステナブルファイナンス・スペシャリスト 銭谷 美幸 氏
- 17:10** 閉会挨拶 – 国際資本市場協会（ICMA）チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック
- 17:15** 閉会

スポンサー



イベントパートナー



1-3. グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド 教育コース：概要

グリーンボンドコンファレンスの前日には、発行体を対象としたセミナー「グリーン・ソーシャル・サステナビリティボンド エグゼクティブ教育コース」を開催した。

日程	2019年10月8日（火）9時30分～17時40分
タイトル	グリーン・ソーシャル・サステナビリティボンド エグゼクティブ教育コース
会場	日本証券業協会 第1・2会議室
主催	国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）
リード トレーナー	国際資本市場協会（ICMA）シニアアドバイザー、欧州投資銀行（EIB）管理アドバイザー、 欧州委員会 テクニカル専門家グループ（EUTEG）メンバー ピーター・ムンロ氏
参加者	発行体、証券会社、外部レビュアー、投資家、環境省等 計43名



1-3. グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド 教育コース：プログラム

リード・トレーナー：ICMA シニアアドバイザー、欧州投資銀行（EIB）監督アドバイザー ピーター・ムンロ氏

09:00 -	<u>登録受付/コーヒー</u>
09:30 -	<u>歓迎の挨拶</u> ICMA マネージング・ディレクター ニコラス・ファフ 氏 日本証券業協会 SDGs推進室長 西村 淑子
09:40 -	<u>学習の目的及び参加者の期待の照合、自己紹介</u>
10:00 -	<u>サステナブル・ファイナンスの背景とグローバルなサステナブルボンド市場の傾向</u>
10:15 -	<u>日本のサステナブルボンド市場の最近の進展</u> ゲストスピーカー： 大和証券 デット・キャピタルマーケット部 オリジネーション課 副部長 清水 一滴 氏
10:45 -	コーヒーブレイク
11:05 -	<u>グリーン/ソーシャルボンドの特徴-主要な核とグリーンボンド・フレームワークの分析</u>
12:00 -	<u>グリーンとソーシャルの分類とタクソノミー</u> ゲストスピーカー： 格付投資情報センター 格付企画調査室長兼ESG推進部長 石渡 明 氏 日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長兼 チーフ・サステナブルファイナンス・アナリスト 梶原 敦子氏
12:30 -	ランチ

1-3. グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド 教育コース：プログラム

- 13:30 - 外部評価 – 入門・事例
 ゲストスピーカー：格付投資情報センター 石渡 明 氏、日本格付研究所 梶原 敦子 氏
- 14:00 - 発行体のケーススタディ
 ゲストスピーカー：
 商船三井 財務部 財務企画チームリーダー 北代 充司 氏
 大和証券 清水 一滴 氏
 独立行政法人 国際協力機構 財務部 市場資金課 課長 谷口 肇 氏
 みずほ証券 コーポレート・ファイナンス部 サステナブル・ファイナンス室室長 伊井 幸恵 氏
- 15:00 - コーヒーブレイク/ネットワーキング
- 15:20 - グループ・ワークショップ：グリーンボンド・フレームワークの開発
 * ファシリテーターとして、
 大和証券 清水 氏、格付投資情報センター 石渡 氏、
 日本格付研究所 梶原 氏、みずほ証券 伊井 氏、
 SMBC日興証券 資本市場部 SDGsファイナンス室 齋藤 涼介 氏
 にご協力いただいた。



ワークショップの様子

- 16:20 - 市場ガバナンスと国際規制のアップデート
- 16:40 - 日本の政策のアップデート
 ゲストスピーカー：
 環境省 環境経済課 環境金融推進室 室長補佐 永田 綾 氏
- 17:00 - 主な学習成果のまとめ

1-4. 「SDGs債」の統計情報の公表について(案)

【背景】

- ✓ グリーン、ソーシャルボンドに代表されるSDGs債の発行数増加
- ✓ 我が国におけるSDGs債の市場規模の推移を注視する必要がある。
- ✓ 中立的機関(日証協等)による統計情報公表のニーズの高まり
- ✓ 本分科会においても、グリーン、ソーシャルボンドの統計情報の重要性が指摘されている。

【対応】

以下の手順により、「SDGs債」としての統計情報の公表を行う。

- ①日証協は、月次で公表している「公社債発行銘柄一覧」の情報を元に、銘柄の正式名称に「グリーンボンド」、「ソーシャルボンド」、「サステナビリティボンド」が含まれるものを抽出。
- ②日証協は、上記債券の発行件数と発行額に関する統計を作成。その他、当該債券の個々の情報(起債日、銘柄名、発行額、利率、償還期限、年限、主幹事証券)を掲載したSDGs債銘柄一覧を作成。
- ③日証協は、上記資料を分科会メンバーへフィードバック。
- ④分科会メンバー会社は、上記資料について過不足等ないか確認。
- ⑤日証協は、分科会メンバーの確認結果を基に取りまとめ、日証協ウェブサイトで公表。

【公表開始時期】

2019年11月末を目途とする(2016年9月～2019年9月末統計を公表)。

【公表頻度】

4半期毎

2. 「働き方改革そして女性活躍支援分科会」

2-1 2019年度「証券 Women's Network」 開催概要

1) 開催目的	証券業界における女性のネットワークを構築し、女性職員のキャリア意識の醸成を図る。	
2) 開催日時	2019年7月30日(火) 10:00~12:30	
3) 開催場所	TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール5A・5B	
4) 主催	日本証券業協会	
5) 参加者	29社83名(会員証券会社の女性職員)	
6) プログラム内容	7) 当日の様様	
①主催者挨拶 日本証券業協会 会長 鈴木茂晴		
②証券会社職員(ロールモデル)によるパネルトーク		
③参加者による座談会及び発表		
④ネットワーキング ※軽食を用意した立食形式		

2-1 2019年度「証券 Women's Network」 議論のポイント

主なポイント(意見)

自身の意識改革

- 周囲の男性同様に長時間働くことが難しくても、自分なりに割り切って出来る範囲で頑張っていくことが重要。
- 部下は一挙手一投足を全て見ているのだということを意識するとともに、こういう先輩になりたいと思われるように意識していくべき。
- 前例がないからやらないのではなく、前例がないことにも挑戦していくべき。

周囲の意識改革

- 特に年配の男性役職員において、過去の成功体験重視や男性優位な考え方が残っているのではないか。
- 周囲を巻き込むためには日頃のコミュニケーションが重要。

職場環境

- 制度は整備されてきたが、運用面が不十分であり、制度の周知徹底も不足しているのではないか。
- 在宅勤務や配偶者の転勤に合わせて転勤・休職できる制度等、より柔軟な働き方が可能となる制度の導入。

セミナーに対する参加者の声

- 今後のキャリアの参考になった 96.2%(昨年度94.7%)、次回への参加意向 94.0%(昨年度98.0%)。
- 同業他社の制度や取組み、考え方などを聞くことができ、参考になった。
- 仕事への意識や、管理職としての働き方について参考になった。
- 自分と同じ悩みを抱えている方が多く、気持ちが楽になった。
- 結婚、出産、育休を経て時間勤務を利用しながら営業職を続けるのは難しい面もあるのではないかと思っただが、制度を正しく理解し利用する必要を感じた。
- 子育てとマネジメントは同じだとパネラーの方がおっしゃっていたのが印象的だった。
- 家庭とキャリアでどちらを取るか悩む場面があっても、欲張って両方取るべきという話は参考になった。
- このような会合が必要なくなるような業界になってほしい。
- 男性にも参加してもらい、男性側の意見を伺いたい。

※ 下線部は昨年度と重複する意見

2-2 第2回会員向けアンケート結果 概要



○目的

- ✓ 会員各社における働き方改革や女性活躍の現状及び課題を把握すること
- ✓ 本分科会における今後の検討の参考とするため

○内容

- ✓ 福利厚生や社内制度等の有無
- ✓ 働き方改革推進策の有無
- ✓ 休暇制度等の利用状況
- ✓ 女性活躍支援策の有無
- ✓ 女性の雇用状況等
- ✓ 働き方改革及び女性活躍推進へ向けた課題

○対象期間等

2018年4月～2019年3月もしくは2019年3月末時点の数値

○回答期間

2019年6月17日（月）～7月31日（水）

○回答対象

会員証券会社 268社 （2019年6月17日時点）

○回答状況

198社 （回収率 73.8%）

2-2 第2回会員向けアンケート結果 主なポイント

【制度等の導入】

- 育児や介護に関しては、全体的にサポートする制度の充実が図られたことが確認された。特に介護休暇制度を設けている会員の割合が増加。
- フレックスタイムや在宅勤務等の勤務体系の柔軟化のための制度についても、僅かではあるが向上しているものの、引き続き改善の余地があるように見受けられる。

【制度の運用、取組みの成果】

- 女性職員の育休取得率は前回同様ほぼ100%であり、男性の育休取得率は36.0%と前回（4.2%）と比較して大きく向上している。有給休暇取得率も、女性70.8%、男性56.4%と前回（女性64.1%、男性48.8%）と比較してともに向上している。
- 管理職・役員に占める女性の割合はそれぞれ12.0%、4.6%と共に前回（各々11.7%、2.5%）から増加。

【今後の課題】

- 女性活躍の推進に向けた課題として、1「女性管理職となり得る人材の不足」、2「女性社員の意識の多様化（そもそも管理職になりたくない等）」、3「女性管理職等のロールモデルの不在」の順に挙げられており、Women's Networkにおける女性職員からの課題である「管理職層の理解不足」や「世代間の認識や考え方等の違い」を上回った。女性職員と人事部門との間で認識の差があるようにも見受けられる。
- 家庭や育児の両立を可能とする勤務体系の柔軟化のための制度については、更なる導入に向けた働きかけ等が必要である。
- 業態間で意識や取組みに依然として大きな差が見られる。

2-3 2019年度下半期における具体的施策

「証券 Women's Network」と「管理職向けセミナー」のコラボ



目的	様々なバックグラウンド(会社、地位等)を持つ証券会社役職員同士における認識や考え方等を共有することにより、多様な人材の活躍に向けた意識の醸成を図る。
開催時期	2019年11月～2020年1月
開催場所	東京、名古屋及び大阪
プログラム (計2時間30分)	<ul style="list-style-type: none">・多様な人材の活躍に取り組む上司・部下又は同僚のペア(2～3組程度)によるパネルトーク(計40分程度)・参加者同士によるディスカッション(40分程度)・上記ディスカッション結果について発表(15分程度)・ネットワーキング(30分程度) ※開催結果を公表するなど、業界内外に対する情報発信に努める。
参加対象	<ul style="list-style-type: none">①会員証券会社女性職員 (特に過去の「証券 Women's Network」に参加した女性職員の参加を推奨)②会員証券会社管理職や管理職候補の職員 (特に男性の管理職や管理職候補の参加を推奨)
参加人数(目安)	<ul style="list-style-type: none">・東京会場:①45名程度、②30名程度・名古屋及び大阪会場:①30名程度、②20名程度

3. 「社会的弱者への支援に関する教育支援分科会」

3-1 「こどもサポート証券ネット」これまでの経緯

日程	会議体	内容
2018年6月6日	社会的弱者への教育支援に関する分科会	教育支援分科会報告書において「子供の貧困問題解決に向けた施策として、証券会社とNPO法人等をつなぐプラットフォーム」を提言
6月19日	証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会 証券戦略会議	教育支援分科会における検討状況(報告書)について報告
2019年1月15日	証券戦略会議	<ul style="list-style-type: none"> 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援策(プラットフォームの活用)について了承 証券会社とNPO法人等をつなぐプラットフォーム構築について、2019事務年度の事業として了承
4月16日	プラットフォームの参加要件や具体的支援内容等の検討を行うため証券戦略会議の下に「会員とNPO法人等とのプラットフォーム運営委員会」を設置	
5月～7月	「会員とNPO法人等とのプラットフォーム運営委員会」	以下について検討 <ul style="list-style-type: none"> プラットフォームの名称(「こどもサポート証券ネット」に決定) プラットフォームシステムで授受する支援の具体的内容 プラットフォームのシステムツール 参加するNPO法人等の加入要件・選定基準等
8月～9月	「こどもサポート証券ネット」に参加するNPO法人等の募集	
9月19日	「会員とNPO法人等とのプラットフォーム運営委員会」	「こどもサポート証券ネット」に参加するNPO法人等の選定
10月15日	証券戦略会議	プラットフォーム運営委員会の検討状況について報告

○ 目的

証券会社の提供できるリソースを子供の支援に向けた活動に有効活用することにより、我が国における子供の貧困問題の解決に資することを目的とする。

○ 参加対象者

- 「こどもサポート証券ネット」の趣旨に賛同する会員証券会社
- 子供の支援活動に取り組むNPO法人等

○ 仕組み・機能

- 会員証券会社は提供できる支援を、NPO法人等は受けたい支援をそれぞれ登録し、相互に登録内容の閲覧や交流ができる仕組み
(支援活動等を行いたい会員証券会社とNPO法人等を繋ぐマッチング機能)
- 会員証券会社のNPO法人等の支援の事例を登録し、会員証券会社間で共有できる仕組み
(会員同士でベストプラクティスを共有する情報共有機能)

○ 「こどもサポート証券ネット内」で授受する支援の内容

- 物品（株主優待品、災害備蓄品や各社ノベルティ等） ※金券類は取り扱わない
 - 食品（長期保存が可能（消費期限が1カ月以上）なもののみ）
（例）米、乾麺、乾物、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、飲料、菓子 等
 - 文具・日用品
（例）筆記具（ペン、ノート、ファイル）、タオル 等
 - 招待券
（例）映画、娯楽施設、芸術施設、宿泊施設、スポーツイベント等の招待券 等
 - 乗車チケット
（例）初乗り切符、乗車優待券 等

- 場所（空き会議室等）の貸し出し

- 人の派遣
 - 学習支援ボランティア
 - キャリア相談ボランティア
 - プロボノ活動(資金調達・管理、法務、経理、広報、マーケティング、外国語等の専門知識や技能を生かした活動)

3-1 「こどもサポート証券ネット」参加団体一覧

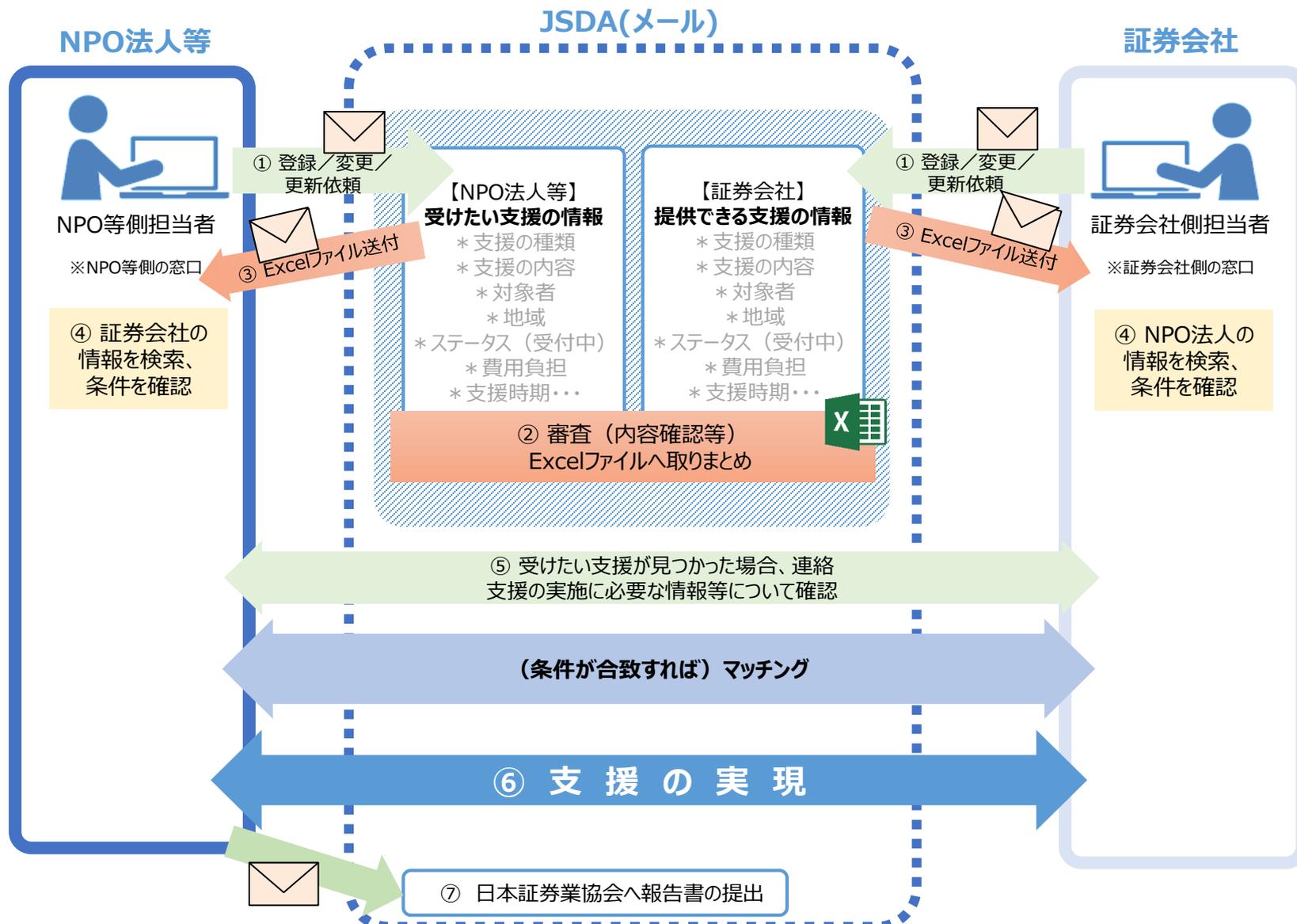
地域ブロック	都道府県	団体名
北海道	北海道	Kacotam
北海道	北海道	札幌市福祉生活支援センター
東北	宮城県	アスイク
東北	宮城県	STORIA
東北	宮城県	特定非営利活動法人ロージーベル
東北	岩手県	フードバンク岩手
東北	福島県	しんぐるまざあず・ふぉーらむ福島
関東	茨城県	茨城NPOセンター・コモンズ
関東	栃木県	とちぎボランティアネットワーク
関東	東京都	豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
関東	東京都	キッズドア
関東	東京都	ブリッジフォースマイル
関東	東京都	セカンドハーベスト・ジャパン
関東	東京都	レインボーリボン
関東	東京都	カタリバ
関東	東京都	フードバンク狛江
関東	東京都	ファミリーハウス
関東	東京都	しんぐるまざあず・ふぉーらむ
関東	東京都	3keys
関東	東京都	維新隊ユネスコクラブ
関東	東京都	女性ネットSaya-Saya
関東	東京都	全国こども食堂支援センター・むすびえ
関東	東京都	フローレンス
関東	神奈川県	パノラマ
関東	埼玉県	さいたまユースサポートネット

地域ブロック	都道府県	団体名
中部	石川県	ワンネススクール
中部	山梨県	フードバンク山梨
中部	静岡県	浜松NPOネットワークセンター
中部	静岡県	POPOLO
中部	愛知県	シェイクハンズ
中部	愛知県	セカンドハーベスト名古屋
中部	愛知県	こどもNPO
関西	滋賀県	Links
関西	京都府	山科醍醐こどものひろば
関西	大阪府	西成チャイルド・ケア・センター
関西	大阪府	D x P
中国	岡山県	ハーモニーネット未来
中国	山口県	とりで
四国	徳島県	フードバンクとくしま
九州	福岡県	子どもNPOセンター福岡
九州	福岡県	SOS子どもの村JAPAN
九州	福岡県	フードバンク北九州ライフアゲイン
九州	大分県	社会福祉法人大分県社会福祉協議会

※順不同

計43団体

3-1 「こどもサポート証券ネット」運用イメージ



開催目的	会員とNPO法人等とのプラットフォームの運営開始に先立ち、証券会社とNPO法人等とのネットワークを構築し、相互理解を深める。
開催日時	2019年10月23日（水）午後1時～午後4時30分
会場	日本証券業協会会議室
対象	1部：プラットフォーム参加を検討している証券会社役職員 2部：プラットフォーム参加を検討している証券会社役職員 プラットフォーム登録NPO法人等のスタッフ 3部：プラットフォーム登録NPO法人等のスタッフ
内容	1部：証券会社向けプラットフォーム活用講座（1時間半） ・本プラットフォームの目的・活用方法（日証協事務局） ・本プラットフォームにおける理解の醸成について（日本NPOセンター） 2部：証券会社とNPO法人等のマッチングフォーラム（45分） ・NPO法人等の資料配付等のスペースを設置し、参加者同士の交流を図る 3部：NPO法人等向けプラットフォーム活用講座（1時間）
参加者数	証券会社 26社・42名 / NPO法人等 15団体・21名

3-2 「こどもサポート証券ネット」説明会について

説明会概要

とう
10/4は
証券投資の日



説明会の要点

本プラットフォームの目的・活用方法について(日本証券業協会 説明)

- 証券会社の提供できるリソースを子供の支援に向けた活動に活用することにより、我が国の子供の貧困問題の解決に資することを目的として、本プラットフォームを構築することとした。
- Excelの入力フォーマットを用いて、証券会社に支援できる情報を、NPO法人等には受けたい支援の情報を入力いただき、事務局にて取りまとめて、証券会社・NPO法人等へ展開する。その情報を基に、ニーズにあった支援が見つかった場合、個別にコンタクトいただき、マッチングに繋げる。

本プラットフォームにおける理解の醸成について(日本NPOセンター 説明)

- 株主優待等の物品寄付においては、支援において人の生命、身体に影響を与えうる物品を提供することもあるため、利用者間で明確な取り決めを行ったうえで実施してほしい。
- ボランティア参加においては、自発的な行動・子供たちとともに学びあう対等な関係性・柔軟な姿勢を心がけてほしい。
- ボランティア開始前にあらかじめ社内で検討しておくべき主な事項として、①社員が参加する場合のボランティア休暇制度や交通費についての考え方、②社内での申込方法と報告体系、③ボランティア保険の加入の有無の3つがあげられる。

質疑応答

- 本プラットフォームに参加している証券会社を公表する予定はあるか。
⇒ウェブサイト等で公表予定だが、加入時に公表の可否を問う予定である。
- 本プラットフォームに参加する証券会社／団体であれば、取引時に合意書等は取り交わさなくても問題ないか。
⇒各社によって規定等が大きく異なるので、トラブル防止の観点からも、取引毎に個別に取り交わしていただくのが望ましいと考えている。

3-2 「こどもサポート証券ネット」説明会について 参加者の感想及び当日の様様

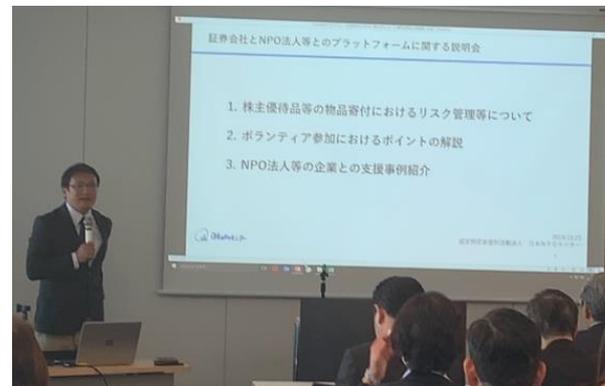
とうし
10/4は
証券投資の日



説明会及びマッチングフォーラム参加者の声

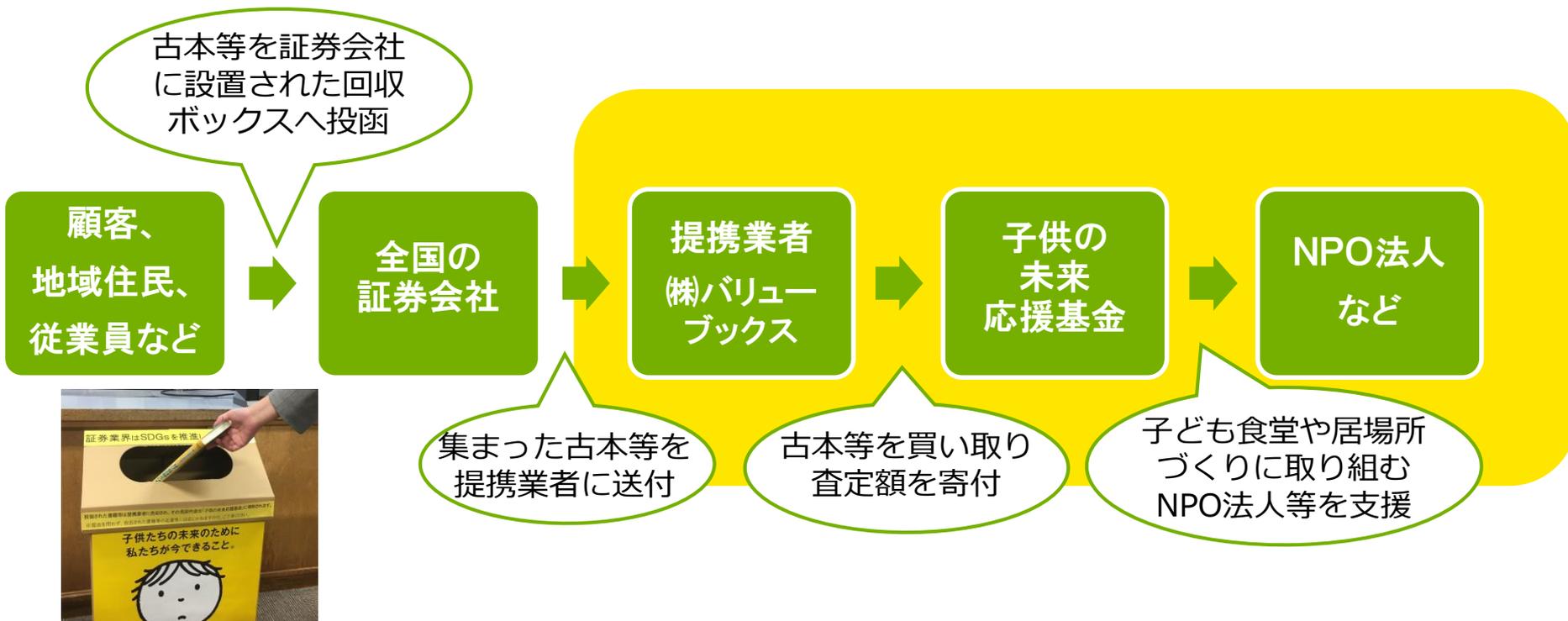
第2部のマッチングフォーラムでは、参加NPO法人ごとにブースを設置し、証券会社の皆様と直接コミュニケーションをとっていただき、双方の疑問点等を解消していただきました。

- 様々な形で協力が可能だとわかり、自社でも参加できそうな支援があると気付いた。
- 多くのNPO法人から直接話を聞いたことで、ボランティア支援の内容や実態が具体的にイメージできた。
- 災害備蓄品のニーズについても直接話が聞けて良かった。
- 物品等の提供方法と支援申込の流れ・システムについて、よく理解が出来た。



3-3 「こどものみらい古本募金」への参加

- ▶ 全ての子供達が希望を持って成長できる社会の実現に向けて、内閣府等が主導する「子供の未来応援国民運動」の一環である「こどものみらい古本募金」（古本等を活用した寄付プログラム）に証券業界全体で参画。
- ▶ 10(とう)月4(し)日の「証券投資の日」より参画し、全国の証券会社（**会員数：121社、参加店舗：1,433店舗**）に古本等回収ボックスを設置。
- ▶ 証券業界における本取組みは、松山内閣府特命担当大臣(当時)閣議後記者会見やバリューブックスプレスリリース、各地方紙等においても紹介。
- ▶ **2019年9月末時点の総寄付冊数は80,855冊、総寄付金額は1,829,013円。**



3-3 「こどものみらい古本募金」への 参加証券会社一覧

協力証券会社内訳

●北海道地区

F P L証券、北洋証券

●東北地区

七十七証券、荘内証券、とうほう証券、山形証券

●東京地区

アーク証券、藍澤証券、あおぞら証券、いちよし証券、ウェルズ・ファーゴ証券、エイチ・エス証券、SMBC日興証券、SBI証券、エンサイドットコム証券、岡三証券、岡三オンライン証券、岡三にいがた証券、お金のデザイン、カネツFX証券、カブドットコム証券、共和証券、極東証券、ぐんぎん証券、国府証券、三京証券、三晃証券、証券ジャパン、スターリング証券、だいこう証券ビジネス、第四証券、大和証券、立花証券、タワー投資顧問、東武証券、東洋証券、とちぎんTT証券、富岡証券、長野証券、中原証券、日産証券、野村証券、浜銀TT証券、BNPパリバ証券、武甲証券、フジトミ、マネックス証券、丸三証券、三木証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券、水戸証券、みらい証券、むさし証券、明和証券、モルガン・スタンレーMUFJ証券、山二証券、山和証券、UBS証券、リテラ・クリア証券、レオンテック証券

●北陸地区

石動証券、今村証券、島大証券、しん証券さかもと、新林証券、竹松証券、ほくほくTT証券、益茂証券、三津井証券

●名古屋地区

安藤証券、岡地証券、木村証券、寿証券、三縁証券、静岡東海証券、静岡ティーエム証券、新大垣証券、大万証券、田原証券、東海東京証券、野畑証券、百五証券、松阪証券、丸八証券、豊証券

●大阪地区

相生証券、池田泉州TT証券、岩井コスモ証券、永和証券、エース証券、岡安証券、岡安商事、京銀証券、光世証券、篠山証券、高木証券、内藤証券、西村証券、播陽証券、光証券、広田証券、丸近証券

●中国地区

ごうぎん証券、大山日ノ丸証券、中銀証券、ひろぎん証券、ワイエム証券

●四国地区

阿波証券、愛媛証券、香川証券、徳島合同証券、二浪証券、三豊証券

●九州地区

FFG証券、九州FG証券、大熊本証券、西日本シティTT証券

(五十音順)

2018年10月4日より、本協会では、全ての子供達が希望を持って成長できる社会の実現に向けて、内閣府等が主導する「子供の未来応援国民運動」の一環である「こどものみらい古本募金」（古本等を活用した寄付プログラム）に証券業界全体で参画。

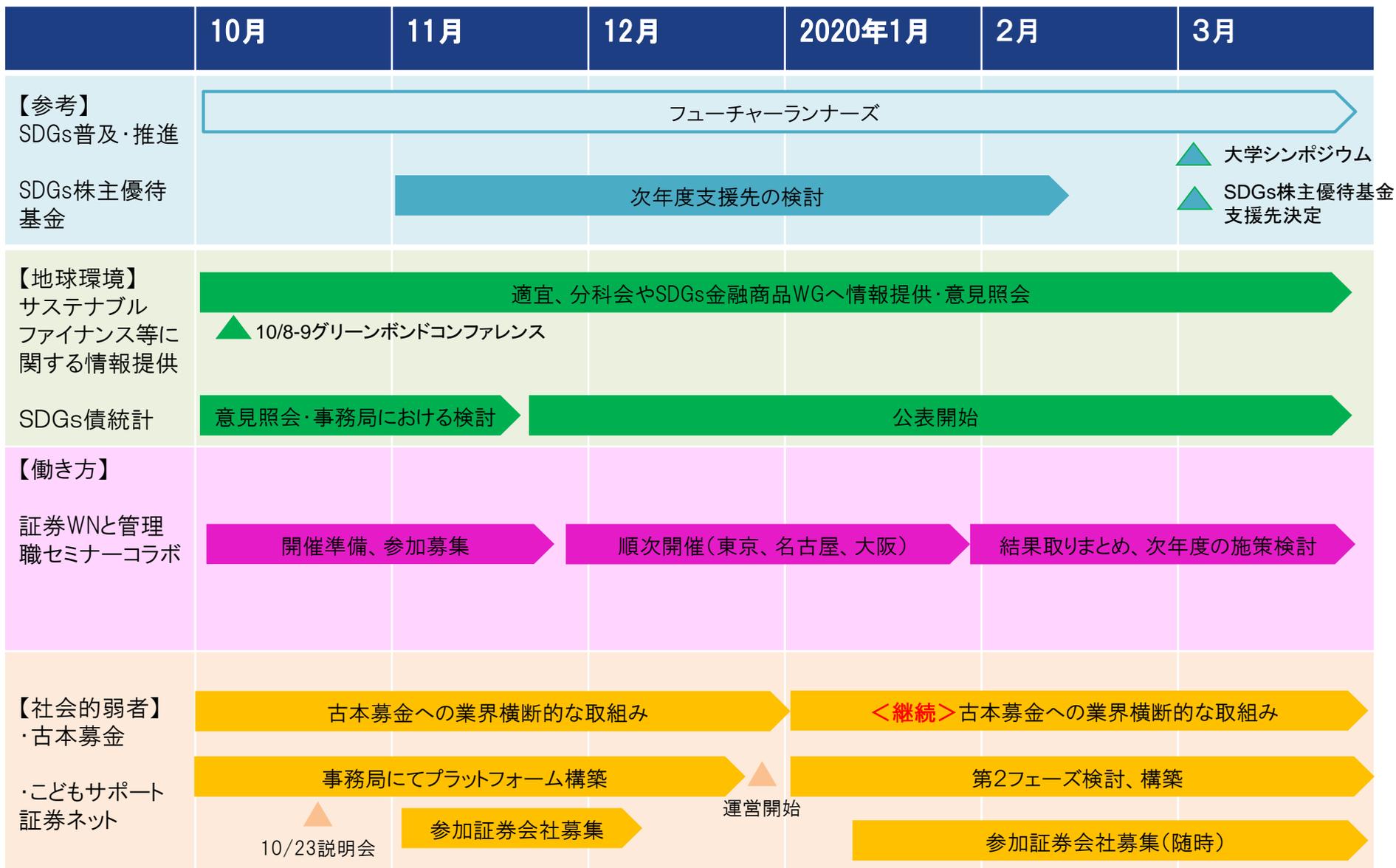
実施期間を、2018年10月4日～2019年12月末と定めていたところであるが、**本事業について、以下の理由から引き続き実施することとしたい。**

「こどものみらい古本募金」継続実施理由

- 施策実施から1年で、業界横断的に121社に参画いただき、総寄付冊数は80,855冊、総寄付金額は1,829,013円と多数の会員の皆様にご協力いただけたため、内閣府等の外部からの評価が非常に高いこと。
- 施策実施から1年たった現在もコンスタントに一定の寄付がなされており、今後も引き続き寄付が見込まれること。
- 本取組みは、地域住民やお客様も参加できるため、お客様とのコミュニケーションツールの一つとなっているといった声もあり、証券業界に対するイメージ向上やビジネスにも繋がる取組みと考えられること。
- 本取組みは、社員も気軽に取組めることから、社員一人ひとりが社会貢献を実感することができ、仕事に対するモチベーションの向上にも繋がると考えられること。

4. SDGs推進に関する今後の予定について

当面のスケジュールについて(案)



参考1

SDGsと資本市場に関するシンポジウムの 模様について

2019年7月16日
日本証券業協会
SDGs推進室



1) 開催期日	2019年(令和元年)7月9日(火) 午後1時20分～4時45分	
2) 会場	日経カンファレンスルーム(東京都千代田区大手町1-3-7 日経ビル6階)	
3) テーマ	資本市場におけるSDGs推進への取組みと課題	
4) 参加者	約180名(うち、証券会社役職員95名)	
5) プログラム	6) 当日の様様	
<p>13:20～13:25 主催者挨拶(日本証券業協会 会長 鈴木茂晴)</p> <p>13:25～14:25 基調講演1「SDGsと企業の役割」 蟹江憲史 慶應義塾大学大学院教授 基調講演2「SDGs推進に向けた資本市場の役割」 水口剛 高崎経済大学経済学部教授</p> <p>14:25～14:35 日本証券業協会「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」報告書概要について 分科会主査 荻野明彦 大和証券専務取締役</p> <p>14:35～15:10 証券会社におけるSDGs推進に向けた取組み状況の報告 水戸証券(魚津亨 代表取締役副社長) 大和証券(荻野明彦 専務取締役) メリルリンチ日本証券(林礼子 取締役副社長)</p> <p>15:30～16:40 パネルディスカッション「資本市場におけるSDGs推進に向けた課題と展望」 河口真理子 大和総研研究主幹 相原 和之 野村証券 デット・キャピタル・マーケット部ESG債担当部長 飯塚 優子 住友林業 サステナビリティ推進室長 池田 賢志 金融庁 総合政策局総務課国際室長兼チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー 小野塚恵美 ゴールドマン・サックスアセットマネジメント 運用本部スチュワードシップ責任推進室長 寺沢 徹 アセットマネジメントOne 運用本部責任投資部長</p> <p>16:40～16:45 主催者挨拶(日本証券経済研究所 理事長 増井喜一郎)</p>	 	

「SDGsと企業の役割」 蟹江憲史 慶應義塾大学大学院教授

- ✓ SDGsは、この4年間で、多くの企業がその目標に賛同し、認知が進んでいる。
- ✓ 各自がルールや法に縛られず、自由な方法で、目標達成へアプローチしていく新しい仕組みがSDGsである。
- ✓ SDGsの各目標は関連性があるため、取り組む際は17の視点から総合的に検討することが重要である。
- ✓ これからは、目標に対しての進捗を検証することが重要であるが、個々により抱える課題は様々なので、異なる主体を比較するのではなく、個々にて目標に対しての進捗測定をしてほしい。



「SDGs推進に向けた資本市場の役割」 水口剛 高崎経済大学経済学部教授

- ✓ 既に世界的に、資本が利益を生まない資本主義の限界に直面しており、加えて、地球の環境容量の限界や経済格差の課題を抱えている。
- ✓ 社会は自然環境に支えられており、その改善がポートフォリオの利益に影響するとの考えに基づき投資をする「ユニバーサルオーナーシップ」により、経済基盤を守ることが合理的である。
- ✓ ミレニアル世代は、サステナビリティ選好の価値観が醸成されつつあり、現在、経済合理性が主軸であった社会の価値観が変わり始めている過渡期にあるのではないかと。



日本証券業協会「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」報告書概要について

- ✓ 本分科会では、グリーンボンドをはじめとするSDGsに貢献する金融商品の拡大に向けた施策について議論し、2019年3月に報告書を公表した。
- ✓ SDGs関連事業へ資金が充当される金融商品への投資により、一個人でも投資家としてSDGs達成に向けての貢献が出来る環境が整い始めた。
- ✓ 分科会では、例えばSDGsに貢献する債券について、投資家層や発行体の裾野拡大につなげるため、「SDGs債」と総称するなどの施策を提言した。
- ✓ SDGsを契機とした証券会社の社会的重要性の高まりを認識いただきたい。



貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会
主査 大和証券 荻野 専務取締役

証券会社におけるSDGs推進に向けた取組み状況の報告

- ✓ 水戸証券では、地域密着型中堅証券として、①顧客のSDGsへの投資機会の提供、②SDGs要素を有する商品の組成・販売、③地域貢献活動に取り組んできた。これらの活動に対する個人投資家や地域住民の反応も好評であり、共生価値の創出にも繋がっている。地域系金融機関にとって地方創生への関わりは重要であり、SDGsを経営の中心に据えてまいりたい。
- ✓ 大和証券グループでは、SDGsを経営戦略として、持続可能な社会を創る事業を推進するため、金融、テクノロジー、地方、ライフの4分野から新たな事業領域を創造している。新規事業開始時には、SDGsの観点からスクリーニングしたうえで意思決定をしている。また、グループとしてのアクションプランを策定し、社員全体で統合的に推進している。
- ✓ メリルリンチでは、SDGs/ESGを事業戦略「責任ある成長」の中核に位置づけている。グループで過去1260億ドル相当のグリーンビジネスを実行してきたほか、TCFDへの取組み、環境・社会関連のパートナーシップを進めている。社内では、ペットボトル廃止、ごみ箱撤去なども行っている。



(左から)
大和証券 荻野明彦 専務取締役
水戸証券 魚津亨 代表取締役副社長
メリルリンチ日本証券 林礼子 取締役副社長

「資本市場におけるSDGs推進に向けた課題と展望」

- ✓ 持続可能な環境・社会の実現を一層推進していくことを目的として、ESGステートメントを公表している。まだ国内のSDGs債市場は小さく、SDGs債市場の拡大が重要であるが、なぜ必要なのかという認識を持ち、その認識が広まることも重要である。
- ✓ 林業の循環型ビジネスは、持続可能な社会と相通じると考え、事業とESGへの取組みの一体化推進を中期経営計画に掲げている。世界初のグリーンCBを発行した際は、手間はかかったが良いアピールとなった。今後は更に自社の取組みを非財務情報として示していきたいので、投資家や証券会社には、積極的にESG関連の質問をしていただきたい。
- ✓ SDGsに貢献する金融商品は機能や価格のほかにも大義の点で差別化が期待できるが、単にSDGsをテーマとした商品を販売するというだけでなく顧客本位の業務運営を大事にしてほしい。その点でつみたてNISAもうまく活用していただければと思う。
- ✓ 証券投資の日にSDGsバッジをつけて議論をしたことがSDGsの取組みについて考え直す良い機会となった。こうした取組みは明確に意義・目的を持って資本を振り向けることが重要である。よって経営層にはサステナビリティへのコミットメントをしていただき、現場には企業に対するサステナビリティへの理解促進に向けた働きかけをお願いしたい。
- ✓ 証券会社によってESG分析や対話に注力している会社と不十分な会社があるため、今後底上げを期待したい。他方で、ニーズがなければファンド組成は難しいため、最終投資家である個人投資家に対して、協力してユニバーサルオーナーシップを浸透させていきたい。



○モデレーター
大和総研 河口真理子 氏、

○パネリスト(右から):
野村證券 相原 和之氏
住友林業 飯塚 優子氏
金融庁 池田 賢志氏
ゴールドマン・サックスアセットマネジメント 小野塚恵美氏
アセットマネジメントOne 寺沢 徹氏

参考 2

「日本とアジアのグリーン、ソーシャル及び
サステナビリティボンド市場の発展」等
の様相について

2019年10月
日本証券業協会

1. コンファレンス：概要

グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、2017年、2018年に続き、3回目となるグリーンボンドコンファレンスを開催した。

日程	2019年10月9日（水）9時30分～17時15分
タイトル	「日本とアジアのグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンド市場の発展」
会場	ホテルニューオータニ 鶴の間
主催	国際資本市場協会（ICMA : International Capital Market Association） 日本証券業協会
参加者	日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、在日大使館職員、その他の関係機関、報道機関等 約700名（昨年比約30%増）



会場



展示エリア（ブレイク会場）



小泉大臣、鈴木会長、シェックCE

1. コンファレンス：今回のポイント

- 気候変動への対応や公正な社会の実現に向けた関心が世界的に高まり、グリーンボンド等の市場は世界・日本において着実な拡大を見せている。
- これらを背景に、今回のイベントには、発行体、機関投資家、金融機関等から、約**700**名が参加し、小泉環境大臣等ハイプロファイルなスピーカーが登壇した。
- 欧州におけるタクソノミーの議論に見られるように、グリーンボンド等における対象プロジェクトの適格性の確保・強化、投資家への適切な開示を求める声は一段と高まっており、本イベントにおいても、プロジェクトのインパクト（環境改善効果）、コスト負担を含めた適切な評価・開示のあり方、規制の役割等が活発に議論された。
- 日本でも、気候変動問題への関心は高まっており、同じ週にTCFD関連のイベント（TCFDサミット等）が東京で開催された。

1.コンファレンス：参加者内訳（推移）

◆ 人数

	2017年	2018年	2019年	前年比増減
セルサイド	124	207	192	-7%
バイサイド	55	66	92	39%
発行体（事業会社、地方公共団体、金融機関等）	58	83	155	87%
業界団体	45	23	29	26%
中央行政	12	15	16	7%
シンクタンク	10	18	20	11%
格付機関・外部レビュアー	14	20	20	0%
情報ベンダー	7	4	14	250%
メディア	11	16	33	106%
駐日外国公館	0	16	9	-44%
その他	74	83	110	33%
合計	410	551 (日本人483) (外国人68)*	690 (日本人617) (外国人73)*	25%

(*登録者氏名より)

1.コンファレンス：歓迎・開会挨拶

09:30 歓迎・開会の挨拶

日本証券業協会 会長 鈴木 茂晴

- 本コンファレンスを共催していただいたICMAやスポンサー、そして小泉環境大臣を始めとする登壇者の皆様に厚く御礼を申し上げます。
- 環境や持続可能性に対する関心が一層高まり、民間資金の活用が求められる中、本協会と日本の証券業界においても、グリーンボンド等への投資家層を拡大し、市場の一層の発展を図るため、これら債券をSDGsの達成に貢献する有効な手段と位置づけ、「SDGs債」と総称し、普及・啓蒙に積極的に取り組んでいる。
- 本日のコンファレンスには多くの市場関係者にご参加いただいている。本コンファレンスが日本及びアジア域内におけるグリーンボンド等の市場の更なる発展に寄与し、持続可能な世界の実現につながることを期待する。



1.コンファレンス：来賓挨拶

09:35 来賓挨拶

環境大臣 小泉 進次郎 氏

- 先日、国連の気候変動サミットに出席したが、世界の潮流が今まさに変わりつつあることを実感した。SDGs達成、パリ協定の2度目標に向けて多くのグリーンプロジェクトが求められている中で、グリーンボンドの果たす役割は非常に重要である。
- 近年の日本のグリーンボンド市場は、世界トップクラスの成長率を示しており、発行体やグリーンプロジェクトも多様化、市場に厚みが出てきている。市場関係者の皆様のご尽力に感謝したい。
- 環境省も、グリーンボンドの追加コストの補助など、諸外国に比べても先進的な取組みを実施している。昨年度から約12億円の予算を得て、2018年からの総発行額1兆450億円のうち、約4200億円にのぼる発行を支援した。グリーンボンドに関する情報を広く発信・共有するプラットフォームの構築や「グリーンボンドガイドライン」の改訂等にも取り組んでいる。
- また、新たに「ESGファイナンス・アワード」も創設し、10月4日に募集を開始した。本コンファレンスに参加の皆様にも是非、ご応募いただきたい。来年2月には環境大臣表彰を行う予定である。
- 気候変動という地球規模の課題に対する国民の関心を高めていきたい。毎日高い意識で気候変動の取組みを続けることは難しいが、当たり前なものとして取り込まれていくように世の中の歯車を変えていくことができるのが金融である。近い将来、ESGという言葉が使われずにESGが当たり前前に金融に根付いていくことを目指していきたい。



11:05 基調講演

BPCEグループ グループCOO兼フィナンシャルオペレーション ヘッド オリヴィエ・イリソン 氏

- 持続可能な取組みはマクロ経済の最も重要なトピックであり、包括的な取組みが必要である。
- バランスシートの管理において、概ね2000年以前は金融機関は収益性を注視していれば良かったが、バーゼルⅡ・バーゼルⅢを経て、収益性に加えてリスクも十分考慮することが求められるようになった。現在は、それらに加えて気候変動による影響にも着目していく必要がある。
- グリーンボンドは、現在非常に勢いがあり、プロジェクトの効果と持続性の両方を金融商品に取り込んでいく機能を果たしているが、今後は、グリーンボンドに限らず、より広範な持続可能な金融エコシステムを構築する必要がある。
- 新たなシステムの評価軸は、影響度評価、共通の理解を持つためのタクソノミー、グリーンサポートファクター（BPCEがグリーンボンドを発行するかどうか判断するための資本流動性の指標）、非財務情報開示の4つから構成される。
- BPCEグループの取組みとしては、グリーンボンドの発行状況調査・定期的な公表、グリーン・ウェイティング・ファクター（Green Weighting Factors）などがある。
- グリーン・ウェイティング・ファクターは、当該戦略の影響度合いに応じてペナルティやインセンティブを付与することで、分析的な資本配分を実現するものである。このプロジェクトでは、KPIとして、いかに気候変動を悪化させる「ブラウン」から、気候変動対策に資する「グリーン」に至ったかの過程も含めて財務判断の指標としている。



1.コンファレンス：基調講演

13:00 基調講演

年金積立金管理運用独立行政法人 理事(管理運用業務担当)兼CIO 水野 弘道 氏

- ▶ GPIFのESG投資のアプローチは、(投資額が大きく、資本市場全体に幅広く分散投資する)ユニバーサルオーナーとして、自らのポートフォリオの運用成績だけが市場平均に勝てばいいという認識では、究極的に受託者責任を果たせないという考え方に基づいている。
- ▶ GPIFは20~30年、あるいは100年といった時間軸を投資期間として与えられている「世代をまたぐ投資家」である。科学者による基本的なシナリオを踏まえると、今後20~30年の気候変動がポートフォリオに与えるリスクは明らかである。グリーンボンドのような債券の活用は、GPIFの投資と、こうした課題の時間軸を合わせて対応する1つの手段となる。
- ▶ 2年ほど前はグリーンボンドが主流の投資商品になるとは感じなかった。投資家がリターンを犠牲にして投資するか、発行体がコストを払って金利が同じでも発行するか、という点を問題視した。これを私は当時、ルーズ・ルーズ(発行体にも投資家にも利益がない)と表して話題となった。
- ▶ その後、GPIFがより具体的にESGインテグレーション(投資におけるESGの統合)を検討していく中で、世銀グループと共同研究を行い、株式だけではなく、債券におけるインテグレーションも進めないで全体として機能しないとの結論に達した。これを踏まえ、利回りが同じで流動性が低いことが問題なのであれば、まずは流動性を高めようと、世銀がGPIFの運用受託機関にグリーンボンドへの投資機会を提供するパートナーシップを締結した。これまで6つの国際開発金融機関とこうした提携を行っている。
- ▶ GPIFは今年からTCFDに基づく報告を始めた。我々のポートフォリオは3℃以上上昇との分析結果が出た。
- ▶ 科学者の話を踏まえれば投資家がアクションをとらないことは許されない。他の世界的な年金基金等の機関投資家によると、現在の株式市場は気候変動リスクを織り込んでいないと言われている。このリスクに、グリーンエネルギーへの投資等を増やして、対応していく必要がある。
- ▶ グリーン/ESGウォッシングについては、現段階では、露骨なウォッシングは避けられるべきであるが、できるだけ多くの発行体・投資家が参画できるよう、包摂的に対応すべきである。GPIFではICMA原則に準拠していれば、最低限の要件は満たしていると考えている。



13:10 基調講演

住友林業 取締役常務執行役員 川田 辰己 氏

- ▶ 銅山採掘により荒れ果ててしまった山林に大規模植林を行う等、住友林業では創業以来、会社のDNAとしてサステナビリティという考え方が根付いている。林業そのものが、使う、植えて育てて伐ったらまた植える、という循環の事業であり、廃棄する木材を燃やすにあたってカーボンニュートラルであるバイオマス発電に取り組んでいる。
- ▶ 2022年3月期までの中期計画において4つの基本方針を掲げているが、その1つに「事業とESGへの取組みを一体化して推進すること」を掲げ、SDGsのゴールに紐づけた上で15の定性的な目標、また、事業部門はそれぞれに具体的なKPIを設定している。
- ▶ 昨年、当社は世界初となるグリーン転換社債（CB）を発行し、気候債券イニシアティブ（CBI）からニュープロダクトの表彰を受けた。TCFDの提言にも賛同しており、ESG投資に関連する多くのインデックスにも選定されている。
- ▶ 価値観転換の時期にあって、グリーンボンドが担う役割は大きい。ただ、未だ普及期にあり、より多くの発行体・投資家に参入してもらう必要がある。発行体にとっては、今後、グリーンプレミアムという形でメリットが明らかになることが望ましい。究極のゴールは全てがグリーンボンドとなり、グリーンではないものにリスクプレミアムが付いていくということではないか。



15:30 基調講演

金融庁 長官 遠藤 俊英 氏

- TCFDはFSBのイニシアティブとして主に金融界から広まったが、日本では主要な事業会社がTCFD提言へ賛同し、日本からの賛同機関は世界最多の約200機関、事業会社が金融機関より多く、炭素集約産業もTCFD提言への支持とエンゲージメントの意向を表明している。2019年5月に設立された日本TCFDコンソーシアムは、TCFD準拠の開示について事業会社と投資家の建設的対話を促進するプラットフォームとして機能し、課題の議論や先行事例の共有を行っている。
- 建設的対話の成果の一つとして、10月8日TCFDコンソーシアムから「グリーンインベストメント・ガイダンス」が公表された。開示情報を読み解く視点と先進的な事例を紹介し、投資家による投資判断プロセスで活用されることとともに、事業会社が投資者の期待を基に開示内容を充実させることも目的としている。
- TCFDコンソーシアムは「TCFDガイダンス」の改訂を予定しており、改正ガイダンスではシナリオ分析、業界毎のケース・スタディー等を充実させる予定である。
- TCFDコンソーシアムが示した包摂的なアプローチは、グリーンボンド市場の発展を通じて気候変動リスクを機会に変え、今後アジア地域において、資金の流れを低排出で気候に強靱な発展に向けた道筋に適合させることに資するものとする。



16:00 基調講演

三菱UFJフィナンシャル・グループ CFO 徳成 旨亮 氏

- 三菱UFJフィナンシャル・グループは、昨日、本邦初となるICMAのガイダンスに準拠した包括的な債券発行フレームワークを設けた。この枠組みに基づき、日本の金融機関として初めてのソーシャルボンドの発行を計画している。その発行代わり金は、公共性の高い国内外の病院や学校、そして東日本大震災を含む自然災害の被災地復興に貢献する企業向けの融資に充当する予定である。
- 環境・社会の課題のうち、金融サービスを通じて対処すべき7つの課題（少子・高齢化、社会インフラ整備・まちづくり、地球温暖化・気候変動等）を特定し、課題の解決に資する事業戦略を中期経営計画に組み込んでいる。
- このうち「地球温暖化・気候変動等への対応」については、従来から、太陽光や風力等の再生可能エネルギー向けファイナンスに積極的に取り組んでおり、この分野のファイナンス・アレンジ金額においてMUFGは7年連続世界トップ3であり、直近3年では3年連続1位にランクされている。
- 本年5月には、日本の金融機関として初めて、サステナブル・ファイナンス数値目標として「2030年度までに累計20兆円」を公表するとともに、新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として実行しないことを宣言した。
- アセットマネジメント業を営む三菱UFJ信託銀行はESGボンド投資家として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券はボンドの引受業者として、そして三菱UFJ銀行はボンドの発行代わり金を融資する者としての役割を果たしている。すなわち、インベストメント・チェーンの各フェーズにおいて、投資家、引受業者、そして貸し手として、MUFG傘下の子会社が持続可能な社会の実現に貢献している。
- さらに、発行体である持株会社MUFGは、2016年9月に世界初のTLAC適格、すなわち、バーゼル国際金融規制に適合のグリーンボンドを発行して以来、ドル建ておよびユーロ建てで計5回のグリーンボンドを発行してきた。今月には豪州で、国外の民間企業として初めてのドル建てグリーンボンドを発行した。
- 昨年度、環境省の第1回ジャパン・グリーンボンド・アワードにおいて、発行体としてのMUFGがグリーンインパクト部門で、引受会社としての三菱UFJモルガン・スタンレー証券がグリーンコントリビューター部門で、環境大臣賞を受賞した。
- 日本と世界の環境・社会課題の解決に金融サービスを通じて貢献するとともに、資本市場からも評価される企業体——“The World Most Trusted Financial Group” を目指している。



14:15 リーダーシップ・ダイアローグ

持続可能性の実現 グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド市場の真の貢献は何か。

- 国際資本市場協会 (ICMA) チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック
- 欧州投資銀行 ファイナンス局長 ベルトラン・ドゥ・マジエール 氏

- グリーンボンドに関しては、「資金調達が必要かつ可能な事業があった場合、追加的な費用等を負担してグリーンボンドとして発行しなくても結果的には資金調達はなされたはずである」との伝統的な批判がある。しかしながら、グリーンボンドとして発行することの意味として、投資者層が拡大することに加え、発行者、投資家、社会が、どのような事業を行うべきか、どのような事業に資金を供給すべきかに関する見解を一致させる効果がある点が指摘できる。
- グリーンボンドの発行、購入等に参加することにより、発行体、投資家とも自己の行動を説明する責任を自発的に負うことになる。それには、量的な情報に加え質的な情報の提供も必要であり、欧州の規制当局はこれを後押ししている。
- EUタクソノミーは、環境問題解決に対する欧州の金融業界を中心とする官民挙げての努力の結果である。EUタクソノミーは厳しすぎるとの批判もあるが、環境を考慮したアクティビティに関する共通言語/定義を提供するものであり、適用に際しての要件、基準値等に関する柔軟性を有している。
- 日本の環境省はグリーンボンド発行に係る追加コストを助成している。また、中国、香港、シンガポール其他のアジア諸国の政府もグリーンボンド発行に係る支援を行っている。環境に良い影響を与える経済活動を政府が後押しするのは妥当であると考えるが、欧州の当局は現在のところ市場活動に対してはニュートラルな立場を取っており、グリーンボンドの発行に対する政策的援助は行われていない。
- トランジションボンドについては、未だその定義等は明確になってはいないが、トランジション（環境配慮型企業/事業への移行）自体は企業の意識を環境保護等に向ける効果があり良いことであることは言を俟たない。また、トランジションボンドを発行することは、将来パリ協定に合致する様なグリーン企業になるとの表明でもあるとも考えられる。トランジションボンドについては、新たなアセットクラスとして認識するのではなく、グリーンボンドのサブクラスアセットとして位置付けてはどうか。
- 国連のSDGsに資するSGDs債という概念は良いものだと考える。SDGs債に投資される資金は特定の事業に投資されるだけでなく、資金調達者のグローバルなプロフィールに投資されているという側面もあるかもしれない。言い換えれば、プロジェクトベースの投資であると同時にアクティビティベースの投資の性格を有することを意味する。SDGs債を発行し資金調達を行った者には、組織全体で計測可能で透明性のある目標を掲げ、それに向けて努力することが求められるのではないか。



1.コンファレンス：パネル

09:45 パネル 1: 規制イノベーション—EUとアジアの比較

●モデレーター：国際資本市場協会（ICMA） マネージング・ディレクター
GBP/SBP事務局、EU TEGメンバー ニコラス・ファフ

●パネリスト：野村證券 ESG債担当部長 相原 和之 氏
欧州委員会 銀行規制監督ユニットヘッド ナタリー・ベルガー 氏
金融庁 チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー 池田 賢志 氏
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 デット・キャピタル・マーケット部長
マネージング・ディレクター 池崎 陽大 氏
香港金融発展局 主管（政策研究） 董一岳 氏



- ▶ 日本のGNP、社債市場の規模に比べると、グリーンボンド等の市場は未だ小さいと認めざるを得ない。市場拡大が課題であり、透明性と明瞭性を確保して市場参加者の信頼を高めていく必要がある。そのためのガイダンスが必要ならば整備することも求められるし、トランジションボンドなどの新しい取組みについては、投資者の信頼確保のためのルールが重要となる。
- ▶ EUでは新しいプレジデントを迎えようとしており、環境が優先目標となっているが、パリ協定の達成にはより多くの民間資金が必要である。EUのタクソノミーは民間資金をグリーンプロジェクトに呼び込むための共通言語になると考えており、トランジションを排除することを目的としていない。国際的、地域的なコンテキストを考える必要があり、各主体は地域ごとに考えつつ、対投資家という側面ではグローバルにアプローチしていくべきだろう。
- ▶ グリーンボンド発行企業には説明責任が求められるが、市場関係者のそのための共通言語としてESGが日本でも取り入れられてきた。グリーンボンドの課題は供給不足であり、今後の発行拡大にはグリーンの定義拡大、トランジションも必要ではないか。金融庁は経済産業省、環境省と共にTCFDの取組みに参画しており、こちらの取組みも進展させていきたい。
- ▶ 日本でESGが発展した背景には、コーポレートガバナンスコードやスチュワードシップコードによって自発的取組みが行われてきたこと、環境省とICMA原則（国際基準）がほぼ一致していること、国際的な基準に沿ったグリーンボンド等の発行が行われてきたことがある。EUのタクソノミーは非常に厳格であるが、まずは、スタンダードであるICMA原則に沿った純度の高い発行を増やしていくことが重要であり、引受証券会社もこれをサポートしていく意向である。
- ▶ 中国におけるグリーンボンド発行額は300億ドルに上り世界の18%を占める。これは国際基準に準拠した債券の発行額である。国内では2020年までに05年比40-45%の排出量削減を掲げ、今後より進んだ目標も出す予定である。香港はESG投資のハブを目指して提言を行い、香港金融管理局（HKMA）が政策にESGを取り入れるなど、ESG促進に取り組んでいる。
- ▶ 市場の発展・公正性維持には何らかの道標が必要であろうが、それをルールとするのか、プリンシプルとするのか、全くのボランタリーなものとするかは、各国・地域の事情に応じてベストのものを選ぶべき。いずれにせよ、市場・企業の自律性も尊重することが必要である。

1. コンファレンス：パネル

11:15 パネル 2: 資本市場におけるSDGsの役割

- モデレーター：HSBCデット・キャピタルマーケット グローバル共同ヘッド
ICMA理事会副議長 ジャンマルク・マーシエイ 氏
- パネリスト：SMBC日興証券 SDGsファイナンス室長 チヴァース 陽子 氏
日本政策投資銀行 財務部長 松井 泰宏 氏
鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事 西川 浩 氏
PIMCOエグゼクティブ・ヴァイスプレジデント
ケティッシュ・ポタリングム 氏
国際金融公社 シニア・ファイナンシャル・オフィサー 安井 真紀 氏



- サステナブルファイナンスやSDGs等に深く関与している大手機関投資家は、グリーンボンド等を含むファイナンス手法は、更に拡大させる必要があると考えている。現在の市場の規模・深み、金融商品の種類いずれも不足しており、その成長の速度も十分とは言えない。
- SDGs債市場の発展を促進しようとしている日本の証券会社の観点からは、日本の債券市場におけるSDGs債等のシェアはまだわずかと認識している。パリ協定の発効や環境省の補助金制度のスタート等、内外の環境整備が進んでおり、日本の場合、特に競争力のある製造業や再生エネルギーの分野での市場拡大を期待している。
- 2年前にグリーンボンドを発行した鉄道建設・運輸施設整備支援機構（JRJT）は、鉄道や船舶を整備する事業自体がSDGsとの親和性が高いとの認識から、サステナビリティボンドの発行を開始した。同法人では、投資家に安心して債券を購入・保有してもらうため、品質の確保、発行の継続性、投資家の予見可能性等の観点から、ICMAのグリーンボンド原則等に準拠するほか、外部評価機関による信頼性確保と継続的な発行を可能とするCBIのプログラム認証を取得した。
- 国際金融公社（IFC）は、途上国民間セクター向けの従来型ファイナンスに加え、これまで、グリーンボンドやソーシャルボンド等のテーマ債を発行することで、幅広い投資家がIFCのプロジェクトにアクセスする機会を提供してきた。気候変動への対応・社会課題の解決等を目的としたプロジェクトには引き続き関与する方針である。今後、大型増資により年間投資額は大きく増える見込みで、その資金はよりリスクの高い紛争地域等の案件への投資や、気候変動関連やジェンダー問題に取り組むプロジェクトへの投資規模拡大に充てられる。
- 日本政策投資銀行(DBJ)は、サステナブル債やグリーンボンド等を2014年以降毎年発行している。市場の公正性を確保しながら、さらに投資家層を拡大していくため、EUのタクソノミー、グリーンボンド原則等に関する議論の動きにも注目している。また、DBJの事業全体がSDGsに合致しており、その運用アセットは17の国連のSDGs目標ともリンクしている。

1.コンファレンス：パネル

13:20 パネル 3: 企業、金融機関のリーダーによる視点 ーアジアの企業はグリーン、ソーシャル、サステナビリティボンドを 主要な調達手段とする準備は出来ているか

- モデレーター：メリルリンチ日本証券 取締役副社長、日本証券業協会SDGs懇談会委員、国際資本市場協会（ICMA） 理事会理事 **林 礼子 氏**
- パネリスト：クレディ・アグリコルCIB サステナブルバンキング
アジア環太平洋ヘッド **ドミニク・デュバル 氏**
ANAホールディングス グループ経理・財務室 財務企画・IR部
財務チーム リーダー **三宅 一史 氏**
大和証券 デット・キャピタルマーケット部 オリジネーション課副部長 **清水 一滴 氏**
日本生命 取締役常務執行役員 **戸田 和秀 氏**



- SDGs債を起債した発行体としては、社内外からポジティブな評価を得て、投資家層の拡大につなげるために、対象プロジェクトを経営戦略と結び付けてストーリー展開することが重要であると感じており、機関投資家の投資表明は対象プロジェクトへの共感と考えられ、励みとなる。また、事業戦略におけるSDGsの取組に関するマーケットとの対話が、企業の新たな社会的責任の果たし方として注目されている中、今後もSDGs債の発行に積極的に取組むべきと考えているが、適切な規模の資金使途が存在しない場合もあるため、資金使途を定めないリンク債等の動向にも注目したい。
- グローバルにみると日本のグリーンボンド等は発行額が小さいので、機関投資家は規模の拡大を期待している。他方、グリーンボンド等の発行には調達資金の管理・外部評価等のコストを誰が負担すべきかという問題がある。発行が増えていくことが重要であり、そのためには機関投資家としては発行体に資金使途の完璧な透明性や厳格過ぎる資金管理を求めるべきではないと考える。このようなテーマ型の投融資の判断には、ESGインテグレーションや発行体との対話の強化が重要である。
- 中国にはグリーンボンド市場拡大に向けた強い戦略があり、政府が後押ししてスピード感を持って対応している。その結果、アジア最大規模の市場となっている。グリーンな事業、特に汚染対策に関する事業は投資家の興味が高く、プロジェクトを組成しやすいため、引き続き拡大が見込まれる。今後は、グローバルなタクソノミーとの整合性が課題となる。
- 日本のSDGs債市場も2019年は9月末で前年比約2倍の発行額と急速に拡大、海外では見られない日本独自の資金使途を持つグリーンボンドの事例も見られる。発行体や資金使途の多様化と共に更なる拡大が期待される。引受証券会社も、日本独自の案件を積極的に実現化させていきたい。今後はSDGs債の発行自体が発行体のESG評価の向上に繋がることを期待している。

1.コンファレンス：パネル

14:45 パネル 4：インパクトとESG－パフォーマンスと市場関連性の計測

●モデレーター：JPモルガン グリーンボンド統括責任者 GBP/SBP副議長
マリリン・セシ 氏

●パネリスト：アムンディ 債券運用部長 有江 慎一郎 氏
世界銀行 財務局 駐日代表 有馬 良行 氏
みずほ証券 コーポレート・ファイナンス部
サステナブル・ファイナンス室室長 伊井 幸恵 氏
環境省 大臣官房環境経済課 課長補佐 菅生 直美 氏



- ▶ 日本は世界最大のTCFD推進国であるが、開示にかかるコスト面など、まだ対処すべき課題は多い。
- ▶ 企業による開示内容も、未だ不十分である。資産運用会社としては、発行体企業の方針を知り得るレポートが、たとえ体裁等が整っていなくても、迅速に公表されることを期待している。
- ▶ 海外では、グリーンボンド等の場合インパクト・レポートを公表しない限り投資対象にさえなりにくい状況になっており、日本でも今後インパクト・レポートの開示が求められるようになることが予想される。
- ▶ インパクトの開示には指標や基準がないことから定量的な数値が算出しにくく開示が難しい面があるが、指標や基準を厳格に定めてしまうと、算出コストが増大し、かえって開示を妨げてしまうことになりかねない。慎重に検討する必要がある。
- ▶ 企業が情報開示を求められるようになり、以前よりも、投資家と企業が直接対話する機会は確実に増えた。発行体として投資家と接していると、この20年で投資家が求めるものは、投資収益だけではなく持続可能性へのインパクト、対話の機会及び非財務情報の開示の拡充など多様化してきている印象を受ける。証券会社と投資家との対話では、ESGが企業価値に及ぼす影響が大きくなっていることを実感する。気候変動と社会課題に対する企業の強みとリスクに関する質問が増え、企業としてはいかにそれらに関する情報開示を充実させるかが重要になっている。
- ▶ 発行体の立場としては、グリーンボンド等は発行に際して非常に手間と費用が掛かり、そのコストを回収できないと、サステナブルな資金調達手段にはなり得ない。この点が大きな課題である。
- ▶ 2017年以降、環境省では、グリーンボンドに関するガイドラインの策定やモデル事案の発掘を行ってきたが、グリーンボンド市場は年々勢いを増してきており、件数や金額にそれが顕著に現れている。

1.コンファレンス：パネル

16:10 パネル 5:新たなサステナビリティのタクソミーと分類

●モデレーター：国連責任投資原則（UNPRI）チーフ・レスポンシブルインベストメント・オフィサー EUTEGタクソミーサブグループ **ネーサン・ファビアン氏**

●パネリスト：格付投資情報センター 格付企画調査室長兼ESG推進部長 **石渡明氏**
気候債券イニシアティブ（CBI）CEO 兼共同創業者 **ショーン・キドニー氏**
野村證券 インデックス業務室インデックス監理グループ
ヴァイス・プレジデント **宮野俊英氏**
サステナリティクス サステナブル・ファイナンス・ソリューションズ
マネージャー **トリッシャ・タネージャー氏**

第一生命 エグゼクティブ・サステナブルファイナンス・スペシャリスト **銭谷美幸氏**



- ▶ タクソミーに関する議論を通じ、環境改善効果の定義・評価に関する市場参加者、特に投資家の理解が深まることが期待される。他方、厳格なルールベースのタクソミーはイノベーションの活性化を妨げる恐れがある。プリンシプルベースのGBPを土台に多様な価値観を育み、市場機能を十分に発揮させることがイノベーションの創出につながる。
- ▶ タクソミーは市場関係者間における対話のためのツールを志向するものであり、現在欧州での議論に主導的に参加しているCBIは、これによって企業の開示内容をよりシンプルなものとし、かつマーケットがより大きくなっていくことを期待している。先般日本の経団連からもコメントがあったが、こうした日本のビジネス界からのインプットはwelcomeである。
- ▶ 日本の債券市場には長い歴史があり、発展の背景も欧州とは異なる。欧州で策定されたタクソミーをすぐに日本市場に適用するのは困難である。他方、日本の個人投資家は環境や社会問題に対する意識が高いため、むしろ個人向け債券においてタクソミーの受容・普及が進むかもしれない。
- ▶ タクソミーの遵守は義務ではなく、自発的なものである。また、当面は欧州のローカルな基準として策定し、他の諸国の意見も取り入れながら、グローバルな基準になっていくことが望ましい。
- ▶ とはいえ、一度策定されれば、日本の企業が欧州で資金調達を行う場合、タクソミーに沿ったディスクロージャーが求められることになる。今後欧州においては、コーポレートディスクロージャーに関するガイドラインも策定されるため、日本の市場関係者も状況を注視する必要がある。
- ▶ タクソミーによって企業の開示がシンプルかつ統一的方向へ行けば良いが、各国の市場・企業が適応・受容できるものにするためには、まだグローバルに議論を深める必要がある。

1. コンファレンス：閉会挨拶

17:10 閉会挨拶

国際資本市場協会（ICMA） チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック

- ▶ 過去5年、サステナブルファイナンス市場は目覚ましい発展を遂げた。グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンドの原則・ガイドラインがグローバル基準として受け入れられ、発行が急速に増加した。これが国連のSDGsに貢献したことは疑いなく、金融業界が誇れる成果である。
- ▶ これらの原則は、日本、欧州を含む世界中の政府機関が策定する原則やガイドラインにおいても参照されている。政府機関の関与は、市場発展に向けた各国の強い意思を示しており、業界も歓迎している。
- ▶ 本イベントは3回目の開催となるが、この3年間、日本のグリーンボンド等の市場は着実に発展してきた。発行体、仲介業者、投資家の積極的な取り組み、強力な政府機関のエンドースメントがこれを支えている。日証協のリーダーシップと、全ての関係者の努力に敬意を表する。
- ▶ 一方、今後なすべきことも多い。直面している気候変動問題の大きさに比べて、世界の全債券発行量に比べて、また炭素中立に必要な資金量に比べて、我々の成果はまだ小さい。モメンタムを加速させ、あらゆるツールを通じてサステナブルファイナンスによる資金流入を加速させる必要がある。
- ▶ 今後より多くの発行体と投資家を市場に呼び込むためには、商品の信頼性と正統性が欠かせない。グリーンウォッシングを防止するための開示、分類の検討や独立機関によるモニタリングの拡充を歓迎する。ICMAは企業の低炭素技術への移行、ESG債の発行支援に引き続き注力していく。



参考3

2019年度女性職員向けセミナー 「証券 Women's Network」(東京会場) 開催概要

2019年9月
日本証券業協会
SDGs推進室



1) 開催目的	証券業界における女性のネットワークを構築し、女性職員のキャリア意識の醸成を図る。	
2) 開催日時	2019年7月30日(火) 10:00~12:30	
3) 開催場所	TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール5A・5B	
4) 主催	日本証券業協会	
5) 参加者	29社83名(会員証券会社の女性職員)	
6) プログラム内容	7) 当日の様様	
①主催者挨拶 日本証券業協会 会長 鈴木茂晴		
②証券会社職員(ロールモデル)によるパネルトーク		
③参加者による座談会及び発表		
④ネットワーキング ※軽食を用意した立食形式		

2019年度 証券 Women's Network(東京)

主なポイント



主なポイント(意見)

自身の意識改革

- 周囲の男性同様に長時間働くことが難しくても、自分なりに割り切って出来る範囲で頑張っていくことが重要。
- 部下は一挙手一投足を全て見ているのだということを意識するとともに、こういう先輩になりたいと思われるように意識していくべき。
- 前例がないからやらないのではなく、前例がないことにも挑戦していくべき。

周囲の意識改革

- 特に年配の男性役職員において、過去の成功体験重視や男性優位な考え方が残っているのではないか。
- 周囲を巻き込むためには日頃のコミュニケーションが重要。

職場環境

- 制度は整備されてきたが、運用面が不十分であり、制度の周知徹底も不足しているのではないか。
- 在宅勤務や配偶者の転勤に合わせて転勤・休職できる制度等、より柔軟な働き方が可能となる制度の導入。

セミナーに対する参加者の声

- 今後のキャリアの参考になった 96.2%(昨年度94.7%)、次回への参加意向 94.0%(昨年度98.0%)。
- 同業他社の制度や取組み、考え方などを聞くことができ、参考になった。
- 仕事への意識や、管理職としての働き方について参考になった。
- 自分と同じ悩みを抱えている方が多く、気持ちが楽になった。
- 結婚、出産、育休を経て時間勤務を利用しながら営業職を続けるのは難しい面もあるのではないかと思っただが、制度を正しく理解し利用する必要を感じた。
- 子育てとマネジメントは同じだとパネラーの方がおっしゃっていたのが印象的だった。
- 家庭とキャリアでどちらを取るか悩む場面があっても、欲張って両方取るべきという話は参考になった。
- このような会合が必要なくなるような業界になってほしい。
- 男性にも参加してもらい、男性側の意見を伺いたい。

※ 下線部は昨年度と重複する意見

2019年度 証券 Women's Network(東京) 主催者挨拶

10:00
~10:15

主催者挨拶
日本証券業協会 会長 鈴木茂晴

主な内容

鈴木会長より、本セミナーの開会にあたって挨拶を行った。
主な内容は以下のとおり。

- 証券業界で働く女性職員が、今後のキャリアを考え、自らの働き方に自信を持って働いていただくためには、多様な働き方や仕事・キャリアの悩みを共有できるような機会が必要と思い、昨年度より、本セミナーを開催している。個社の垣根を超えて業界横断的に集まりいただくセミナーは貴重であり、是非この機会を活かして、新たな気付きや横のつながりを得てほしい。
- 女性には、今持っているパワーを爆発させてほしい。過去の成功体験を変革し、この国が今後更に成長していくためには、女性の感性や視点が大きなカギになる。
- また、とにかく女性は結婚しようが、しまいが、子供ができようが、できまいが絶対に働くことをやめてはいけないと言いたい。仕事でつらい状況が続けば辞めたいと考えるだろうが、何があってもへこたれず、上昇志向を持って、自分の能力を一層磨いて欲しい。
- 自分らしく生きていくために必要なのは経済的な自立であるため、今持っている経済力は失ってはいけない。この厳しい時代に自らの力で生きているということはそれだけで大変素晴らしいことである。
- 女性職員の皆さんには、本日のセミナーで得た諸先輩方のお話や議論を糧にして、今後もご自分の能力に自信を持ち、意欲をもって働いていただきたい。



10:15
~10:45

証券会社職員(ロールモデル)によるパネルトーク

主な内容

証券会社女性職員3名(ロールモデル)より、これまでの経験をもとに、仕事のモットーや仕事面・生活面で工夫されている点、後輩女性職員へのメッセージ等について、パネルトークが行われた。

主な内容は以下のとおり。

- 入社後ずっと支店の法人営業で支店長まで経験した後、現在本社の法人営業支援部長を務めている。育休復帰後に部長職の打診をもらった時は正直悩み、少し時間をいただいたが、せっかくのチャンスなので引き受けた。家事・育児もあって周りの男性部長と同様に長時間働くことは出来ないが、女性の先輩の経験談等を参考にしながら自分なりに割り切ってやってきた。皆さんも体調管理をまず第一にしてほしいが、もし家庭とキャリアでどちらを取るか悩む場面があっても、欲張って両方取るようにして良いと思う。
- 今年4月から支店長を務めている。ライン課長は全員私より年上であり、極力フラットな関係性を心掛けている。仕事でも家庭でもとにかく時間がないうえ、一言二言会話する中でもあるべく目線を合わせて密な時間となるようにしており、その点で子育てと仕事のマネジメントはとても似ていると思う。また、管理職になってからは、部下は一挙手一投足を全て見ているのだということを意識するとともに、こういう先輩になりたいと思われるように頑張っている。
- 入社後10年間支店営業に携わった後、現在は広報やIRを担当している。子供の急な体調不良で休んでも問題ないように、期日1週間前にはある程度目処が立っているように心掛けている。当社の女性活躍推進はまだ途上のため、こうした交流の機会では他社の取り組みや考え方を持ち帰り、当社の取り組みが進むようにしていきたいと考えている。前例がないことはダメだと思われがちだが、今までの経験上、自分が前例になることでチャンスが生まれることも多かったため、前例がないことに挑戦することも大事だと思う。



2019年度 証券 Women's Network(東京) 参加者同士の座談会

11:00
~11:55

参加者による座談会及び発表

主な内容

参加者をグループに分け(職種・役職別)、社会人人生で苦労した時の状況を振り返り、会社の制度や自身の働き方などに関する課題を挙げ、その改善方法についてディスカッションした。

ディスカッション結果として以下のコメントが発表された。

- ・地方部店か首都圏かによって制度の利用しやすさや実績に差があるため、そうした格差をなくしていくべきである。また休暇制度についても実際には利用しにくい場合もあるため、もうすこし個別の事情に配慮した制度になっていくことが望ましい。
- ・管理職の立場からは、部下に頑張ってもらいたいと言われるプレッシャーが、良くも悪くも周囲に見られていることを意識付け、それが使命感になってこれからも頑張っていくモチベーションになっているという意見があった。会社の制度面に関しては、休暇制度を積極的に利用していきたいという話になったが、制度を悪用する人がいると、「やっぱり女性は」と見られてしまうため、悪しき前例になることなく、良い前例となるように努力していくことが重要である。
- ・配偶者の転勤で海外や地方についていく必要がある際、地方にポジションがなければ退職となってしまう点が課題として挙げたので、配偶者の転勤に合わせて2~3年程度休職できる制度があると良い。また、制度の周知徹底が不足しているのではないか。
- ・管理職が会社に対する意見を述べると会社批判と捉えられかねないため、意見を言い合える相手が少なくなっていくことが悩みとして挙げられた。解決策として個人としての意見であることを明確にすることが提案された。他方で、会社によっては退勤時間が制度として決められており、それによって気兼ねなく早く帰ることで家庭と両立した働き方を継続できるとの意見があった。



12:00
~12:30

ネットワーキング ※軽食を用意した立食形式

主な内容

参加者同士で更に交流を深めることができるよう、立食形式によるネットワーキングを開催した。本セミナーに出席した女性職員のほとんどに参加いただいたほか、パネリストとして登壇した女性職員も交えて活発なネットワーキングが行われた。

なお、女性活躍に積極的に取り組んでおり、当日はオブザーバーとして出席していた英国大使館の方々にもご参加いただいた。

